

令和 2 年

赤平市議会第 4 回定例会会議録（第 3 日）

12月11日（金曜日）午前10時00分 開 議
午後 2時14分 閉 会

○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
 - 5. 鈴木 明 広 議員
 - 6. 竹 村 恵 一 議員
- 日程第 4 議案第 167号 赤平市債権管理
条例等の一部改正についての委員
長報告
- 日程第 5 議案第 168号 赤平市指定居宅
介護支援等の事業の人員及び運営
に関する基準を定める条例の一部
改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 169号 赤平市市営住宅
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第 7 議案第 170号 赤平市防災行政
無線条例の制定についての委員長
報告
- 日程第 8 議案第 171号 公の施設の指定
管理者の指定について（福栄地区
集会所外 24施設）の委員長報告
- 日程第 9 議案第 172号 令和 2 年度赤平
市一般会計補正予算
- 日程第 10 議案第 173号 令和 2 年度赤平
市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 11 議案第 174号 令和 2 年度赤平
市後期高齢者医療特別会計補正予
算
- 日程第 12 議案第 175号 令和 2 年度赤平
市下水道事業特別会計補正予算

- 日程第 13 議案第 176号 令和 2 年度赤平
市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 14 議案第 177号 令和 2 年度赤平
市水道事業会計補正予算
- 日程第 15 議案第 178号 令和 2 年度赤平
市病院事業会計補正予算
- 日程第 16 意見書案第 33号 不妊治療への保
険適用の拡大を求める意見書
- 日程第 17 意見書案第 34号 犯罪被害者支援
の充実を求める意見書
- 日程第 18 意見書案第 35号 「介護予防・日
常生活支援総合事業」の対象拡大
に反対する意見書
- 日程第 19 意見書案第 36号 核兵器禁止条約
の批准を求める意見書
- 日程第 20 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第 21 閉会中継続審査の議決について
- 追加日程第 1 議案第 181号 令和 2 年度
赤平市一般会計補正予算

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第 167号 赤平市債権管理
条例等の一部改正についての委員
長報告
- 日程第 5 議案第 168号 赤平市指定居宅
介護支援等の事業の人員及び運営
に関する基準を定める条例の一部

改正についての委員長報告

赤平市一般会計補正予算

- 日程第 6 議案第 169号 赤平市市営住宅
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第 7 議案第 170号 赤平市防災行政
無線条例の制定についての委員長
報告
- 日程第 8 議案第 171号 公の施設の指定
管理者の指定について（福栄地区
集会所外 24施設）の委員長報告
- 日程第 9 議案第 172号 令和 2 年度赤平
市一般会計補正予算
- 日程第 10 議案第 173号 令和 2 年度赤平
市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 11 議案第 174号 令和 2 年度赤平
市後期高齢者医療特別会計補正予
算
- 日程第 12 議案第 175号 令和 2 年度赤平
市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 13 議案第 176号 令和 2 年度赤平
市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 14 議案第 177号 令和 2 年度赤平
市水道事業会計補正予算
- 日程第 15 議案第 178号 令和 2 年度赤平
市病院事業会計補正予算
- 日程第 16 意見書案第 33号 不妊治療への保
険適用の拡大を求める意見書
- 日程第 17 意見書案第 34号 犯罪被害者支援
の充実を求める意見書
- 日程第 18 意見書案第 35号 「介護予防・日
常生活支援総合事業」の対象拡大
に反対する意見書
- 日程第 19 意見書案第 36号 核兵器禁止条約
の批准を求める意見書
- 日程第 20 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第 21 閉会中継続審査の議決について
- 追加日程第 1 議案第 181号 令和 2 年度

順序	議席 番号	氏 名	件 名
5	4	鈴木 明広	1. 根室本線維持存続に ついて 2. 災害に強い学校施設 作りについて 3. 庁舎内の照明機器導 入について 4. 新型コロナウイルス感 染症対策について 5. オンライン診療につ いて
6	1	竹村 恵一	1. 高齢者支援について 2. 人口減少対策につい て 3. 快適に暮らせるまち について 4. 協働のまちについて

○出席議員 10名

- 1 番 竹 村 恵 一 君
2 番 安 藤 繁 君
3 番 木 村 恵 君
4 番 鈴 木 明 広 君
5 番 五十嵐 美 知 君
6 番 北 市 勲 君
7 番 御家瀬 遵 君
8 番 伊 藤 新 一 君
9 番 東 成 一 君
10 番 若 山 武 信 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

- 市 長 畠 山 渉 君
教育委員会教育長 高 橋 雅 明 君

監査委員	目黒雅晴君
選挙管理委員会 委員長	壽崎光吉君
農業委員会 委員長	中村英昭君

副市長	永川郁郎君
総務課長	若狹正君
企画課長	林伸樹君
財政課長	丸山貴志君
税務課長	坂本和彦君
市民生活課長	町田秀一君
社会福祉課長	蒲原英二君
介護健康推進課長	千葉睦君
商工労政観光課長	磯貝直輝君
農政課長	柳町隆之君
建設課長	林賢治君
上下水道課長	亀谷貞行君
会計管理者	伊藤寿雄君
あかびら市立病院 事務局長	井上英智君

教育委員会 学校教育課長	尾堂裕之君
〃 社会教育課長	野呂道洋君

監査事務局長	中西智彦君
--------	-------

選挙管理委員会 事務局長	若狹正君
-----------------	------

農業委員会 事務局長	柳町隆之君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	井波雅彦君
〃 総務議事 担当主幹	石井明伸君
〃 総務議事 係長	笹木芳恵君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番木村議員、8番伊藤議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、委員長から送付を受けた事件は5件であります。

議員から送付を受けた事件は4件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、件名1、根室本線維持存続について、2、災害に強い学校施設作りについて、3、庁舎内の照明機器導入について、4、新型コロナウイルス感染症対策について、5、オンライン診療について、議席番号4番、鈴木議員。

○4番(鈴木明広君) [登壇] 通告に基づきまして、質問させていただきます。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

件名1の根室本線維持存続についてでございます。最近の報道でもJR北海道は6億2,000万円ほど

の削減のために特急の減便並びに十数駅を廃止すると非常に縮退で、私たちにとっても非常に不安が募るような暗いニュースばかり流れております。

さて、項目の1番なのですけれども、根室本線対策協議会並びに北海道鉄道活性化協議会の活動内容についてお伺いしたいと思います。JR根室線は、本市における重要な地域交通の一つであります。根室本線の滝川富良野間は、輸送密度が200人以上2,000人未満で単独では維持困難とされるいわゆる黄色線区でございます。JR北海道の資料によると、2019年度の輸送密度は1日当たり386人であり、前年比マイナス33人となっております。今年度は、コロナ禍の影響によりさらなる輸送密度の低下が懸念されます。公式の発表ではございませんが、独自にJR北海道関係者に尋ねましたところ、現在は若干回復傾向にあるものの、本年度は前年比およそ50%減ほどを見込んでいるということでございました。それを裏づけるように、11月の報道によりますと、本年の4月から9月の中間期決算では鉄道事業収益が前年比55%ほど減少して166億円、営業損益は385億円と過去最高の状況であります。国からの助成金73億円等の特別利益を差し引いても経常収支は224億円の赤字となっております。JR北海道の連結貸借対照表を見る限りにおきましては、経営安定基金6,822億円の資産があるので、債務超過に陥ることはなく、全く問題はないのですが、コロナ禍のためにキャッシュフローがかなり厳しくなっているということです。現下の厳しい経営状況下では、市民の足を確保するためには当市のほかに滝川市やそのほか加盟している根室本線対策協議会並びに道知事が会長を務める北海道鉄道活性化協議会が重要な役割を担うと思うが、最近の両団体の活動内容についてお伺いしたいと思います。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) 根室本線対策協議会並びに北海道鉄道活性化協議会の最近の活動内容についてということでございますけれども、11月6日にJR北海道の今年度の中間決算として4月から9月までの

グループ全体の決算が発表されたところでございます。議員がおっしゃられるように、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて鉄道の利用が激減したことに加えまして、ホテルや商業施設の営業も軒並み不振に陥ったということで過去に例がない業績の悪化につながっていると発表があったところでございます。

根室本線対策協議会の最近の活動内容ということでございますが、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、総会は書面会議となったところであります。各事業につきましては、鉄道フォーラムは中止となったところですが、ドローンなども活用し、滝川から新得間の車窓や列車の走りなど、これらを撮影したJR根室線利用促進動画の作成、小学生を対象にした鉄道画像などが掲載されたクリアファイルの作成などを行っているところであります。また、鉄道利用運賃助成を行い、赤平市では赤間小学校、茂尻小学校の生徒32名が滝川まで鉄道の乗車体験をし、JR根室本線の利用促進意識の醸成を図ったところであります。根室線を維持、活性化するために策定されました根室線事業計画、いわゆるアクションプランの実施でございますけれども、JR北海道と沿線自治体が一体となり、具体的取組として利用促進、経費節減、第2期集中改革期間に向けた取組内容の検討と大きく3項目に分類されております。令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各イベントも中止となったことから、利用促進の取組ができなかったところでございますが、先ほど申し上げました鉄道利用運賃助成において利用促進を図ったところでございます。経費節減につきましては、赤平市において踏切を1か所廃止いたしまして経費節減に努めたところでございます。

次に、北海道鉄道活性化協議会につきましては、北海道全体の持続的な鉄道網の確立に向け、地域や関係団体等と連携し、鉄道利用促進の取組を行っております。主な活動といたしましては、利用促進運動の展開、鉄道利用者の拡大を図るための北海道鉄

道応援ページの開設、視聴者参加型の旅のライブ配信、観光列車ザ・ロイヤルエクスプレスの運行に伴う歓迎イベントの実施、鉄道魅力動画の制作などを行っております。また、北海道における持続的な鉄道網の確立に向けて国土交通大臣への要請も行ったところであります。

いずれにいたしましても、これらの取組がどれだけ目に見える効果が現れるのか、正直未知数の部分もございますが、JR北海道自らの徹底した経営努力は言うまでもございませんが、根室本線対策協議会として、あるいは赤平市として協力できることについて一体となって取り組み、根室線の維持に努めてまいりたいと考えております。

なお、アクションプランにつきましては、令和3年から令和5年の第2期集中改革期間に向けた第2期アクションプランを策定し、実行していくこととなりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 いろいろな取組、特にアクションプランでは利用促進、経費削減、第2期集中改革に向けた取組を行っているのだけれども、やはり正直未知数で効果はどうなるか分からない。私が気にしておるのは、アクションプランについてのところで赤平市として協力できることについて一体となって取り組んでとあるのですけれども、独自性があるような取組になっている部分というのは生徒34人を列車に乗っていただいたと、ただそれだと運賃だと1万数千円ぐらいにしか片道だとならないので、もう少し積極的に取り組んでほしいと思うのです。アクションプランについてももう少し細かい点をお尋ねしたいので、JR北海道のホームページだと3月時点では取組が着実に進んでいた、ところがコロナ禍で9月になると第1四半期はいろいろとコロナで影響したと、イベント中止、延期が多くなり、多くのアクションプランの取組ができなかったと、ここで止まってしまっているのです、その後のアクションプランの経過についてももう少し詳しくご説明いただきたいのですけれども。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） アクションプランの取組状況についてもう少し詳しくということでございますけれども、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大により沿線自治体においても各種イベントの中止等によりまして根室線利用促進のPR等実施できなかつたところでございます。9月以降の取組につきましても利用促進はなかなか難しい状況でございまして、JRにおきましても10月にGo To トラベル事業、地域共通クーポンで購入できる1日乗り放題の切符も発売しているところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により厳しい現状にあります。根室本線対策協議会につきましては、JR根室線利用促進動画の作成として今後冬の景色を撮影し、今年度中に作成いたします。また、鉄道利用運賃助成につきましては、これまでに6つの小学校が実施し、赤平におきましても2校32名が利用し、今後の利用も図るため申請を今年度中までに延ばしたところでございます。今後におきまして第2期集中改革期間に向けた第2期アクションプランを今年度中に策定してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 概要は分かりましたので、ぜひとも赤平独自の活性化、アクションプランについても検討していただきたいと思います。

次、項目の2で根室本線滝川富良野間の維持の負担金についてお尋ねいたします。令和元年6月の定例会におきまして同僚議員から根室本線滝川富良野間の負担金の決まった経緯について質問がございました。市長は、道によりますと国と何度も交渉を重ね、最終的には国から地方自治体から同水準の支援が行われることを前提とした上で400億円引き出すことが合意できたようでございます。また、地域の支援額については、当時の知事が交付税措置がない現状下では地域の支援は2億円が限度である旨を表明し、国も受け入れたと聞いてございますと答弁し

てございます。答弁をたどっていきますと、負担割合は道が7、市町村が3となり、金額ベースでは1.4億円と6,000万円でありました。さらに、6,000万円を40市町村で割り出したのが150万円でございますが、それぞれの自治体の状況を勘案し、合算しまして赤平市の負担額は2年間で220万円、単年度では110万円になったという説明をしておりました。

私は、今後の負担について想定してみたのですが、単独維持困難線区を1年間維持させるための経費というのはおよそ、北海道全体ですけれども、120億になります。JR北海道の中期計画に基づく負担額は40億であるとする、国と北海道、沿線自治体からの総額は差し引いて80億になります。コロナ禍で航空とか鉄道各社は壊滅的な決算を乗り越えなくてはならないので、国家的な非常時として公共交通インフラに仮に国が80億の半分40億を負担したとしても、道、沿線自治体は40億の負担になるのではないかと思います。19、20年度の2億円の負担の際の根拠というのは、7対3というのは非常に不明で分からなかったのですけれども、そのまま計算しますと道が28億、沿線自治体は12億となります。単純計算でいきますと、赤平市の負担は110万円の6倍で660万ほどに膨らんでしまうというふうにはじき出されました。私は、市民アンケートにあったように市民の34.8%が鉄道の維持のためにはある程度財政支援はやむを得ないと思っていると、また根室本線は旅客のみならず、貨物も沿線地域経済の繁栄に重要な役割を担っている、こういうことを踏まえますと、あくまでも仮定に基づく負担金の算定になりますが、国民世論にJR北海道、道、沿線自治体は三位一体になって鉄道維持に真摯に取り組んでいるという姿勢を示す必要があると思います。よって、国によるJR北海道への支援が妥当であるという世論を醸し出すためには、言わばこのぐらいの負担は私は必要経費だと解釈します。だから、ある程度の負担は甘受すべきではないかと思うのですけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） JRは、地域間を結び、幾つもの駅や路線を介し、面的な広がり、ネットワークを有するのが鉄道でございまして、駅は地域の拠点として、言わば地域の顔や交流空間、あるいはランドマークとしての機能も有していることから、もし廃線となりますと地域の衰退を招くことにもつながることだというふうに思っております。根室線存続のため、根室本線対策協議会として、あるいは赤平市として協力できることについて一体となって取り組み、根室線の維持に努めてまいりたいと考えております。

根室線の滝川富良野間維持のための負担金についてということでございますけれども、令和元年度、2年度の2か年に限り利用促進に対する支援として110万円ずつ、合計では220万円の支援をさせていただきます。しかしながら、議員の言われますとおり新型コロナウイルス感染症の影響によりまして今年度の中間決算では営業損益が385億円の赤字、国からの支援を受けた上での最終的な損益も149億円の赤字となり、赤字の幅は過去最大となっております。この2年間の北海道と沿線自治体による支援やJR北海道と共に実行してまいりましたアクションプランの取組により、国の支援継続に必要な法改正につながるものと考えております。今後の負担ということでございますが、根室本線対策協議会、北海道鉄道活性化協議会とも連携を図りながら十分に議論をしてみたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 私の質問の趣旨というのは、私が算定しました金額に対してこのぐらいの負担は必要ではないかと思うが、どうだということなので、どのぐらいの金額までが具体的に妥当なのかという答弁も必要ではないかと、私はそれは市民に対する説明責任にもつながるのではないかと思うのです。

それで、企画課長にお聞きしたいのですけれども、支援についてアンケートを取りましたときに維持す

るためにある程度の財政支援はやむを得ないというふうな項目があったのですが、ある程度の財政支援というのはどの程度を想定していたのかお聞きしたい。

○議長（若山武信君） 企画課長。

○企画課長（林伸樹君） 市民アンケートの中である程度の支援はやむを得ないですとか、支援すべきではない、そういうような項目として設問の項目に入れてございますけれども、どのぐらいの金額を想定していたということはございません。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 そうしますと、これは市民にとっては金額は曖昧であるが、1円でもいいというふうにも解釈できるわけではないですか。尋ねるほうとしては、どのぐらいまで、例えば100万、200万、300万とか、多分考えて私は作ると思うのです。数字的な根拠がなくてこういう質問しても、私は科学的根拠にはならないと思う。いかが思われますか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） どのぐらいの負担までが想定されているのかといったところだったというふうに思います。私どものほうといたしましても単独の赤平市独自でどこまでというような議論も確かにできるかと思えますけれども、やはり沿線自治体で考えるべきもの、そして沿線自治体の中でどれだけできるのか、または私どもの黄色線区だけでなく、ほかの線区との調整も必要になってくるのではないのかなというふうに思っております。例えば北海道であれば、北海道のどの路線をどういうふうに関後残していくのか、そして根本的に言いますと列車が、鉄道が果たして必要なかどうなのかと、それは利用の実態等もございまして、そういったところも勘案しながら検討していかなければならないというふうに思っております。ただ、負担はしてきたけれども、例えばその後やはりこれはバス転換になるというふうになりますと、それまで支援してきたものが、ちょっと表現はあれですけれども、無駄

になってしまうといったことも考えられますので、そういったことも含めて検討していかなければならない金額的なものになってくるというふうに考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 ちょっと議論かみ合っていないところがあるので、私は赤平独自ではなくて全体からはじき出した数字なので、そのところの前提はずれているのですけれども、これ以上突っ込むとあれなので、ちょっと別な観点からお聞きしたいと思います。

2019年、20年の国からの400億円台の支援というのは、国鉄清算事業団債務等処理法という規定に基づいたものなのですけれども、国交省は利用者が少なく、鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区における鉄道施設及び車両の設備投資及び修繕への支援には地方自治体からもやはり同水準の支援が行われることを前提に具体的な仕組みになっている。地方自治体は、地方自治体との協議も含め、今後検討、調整して道内自治体の厳しい財政状況を含め、必要な地方財政措置が講じられるような要求を同時に行った。今まで、実はいろいろ調べますと、JR北海道が国の支援策を引き出す際には国から経営改善策についての目標や根拠、実績の提示が求められてきたのです。となれば、来年国会に提出されるであろう恐らく200億円台の支援においては、さらなる合理化や沿線自治体の負担金の増額が求められる可能性というのは極めて高いと考えられます。それができないならば、鉄道路線や駅の廃止に結びつくかもしれないというので、非常に不安な状況になっております。実際個人的なヒアリングでございますが、JR関係者によれば自治体の負担金は多ければ多いほどありがたいというのが率直な気持ちであるとか、世論は負担の増額を路線維持の熱意と受け止めるだろうと、また厳しい財政事情であることを承知しているが、応分の痛みを分かち合うことは不可避だろうと厳しいのです。従前より厚みのある負担が鉄道維持の条件であるという覚悟を持た

ないとならないと私は思うのです。赤平市は、先ほど市長もおっしゃったのですけれども、中途半端で終わると大変なことになるようなことをおっしゃったのですけれども、鉄道延命のためには追い銭を支払っただけで終わってしまったら市民に対する説明責任は果たせないのではないかと思うのですけれども、そのところをもう一度お願いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 昨年と今年における当市の負担につきましては、国は当初JR北海道へ400億円台の支援をする、それを前提としておりまして、地方自治体等からも同水準の支援を求めており、当時の知事が交付税措置のない状況下では地域の支援は2億円が限度であるとして、国もそれを受け入れたということでございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きく、2年前の状況とは大きく変わっているというのも事実でございます。令和3年度以降の国の支援に際し、さらなる沿線自治体の負担金の増額を求められるのではないかと、厚みのある負担が鉄道維持の条件であると覚悟を持たないとならないということでございますけれども、JR北海道の安定した運営のためには根室線沿線自治体だけではなく、他の黄色線区の自治体とも歩調を合わせることも必要でございまして、北海道全体として鉄道の維持について北海道を中心にしっかりと議論をしていく必要があるというふうに考えてございます。また、支援を行ってきたけれども、先ほど申し上げましたが、結局は廃線になりましたということでは何のための支援だったのかということにもなってまいります。その点につきましても根室本線対策協議会、北海道ともしっかりと協議をしてみたいと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 市長さんの主張の主流になっているのは、赤平市という1つの自治体から声を上げていくよりも北海道全体として取り組んでいくことが大切だと、そういうふうなことなのですけれども、私は違うと思うのです。一つ一つ

の自治体が、例えば黄色線区の自治体が住民もしくは議員、議会からの声を上げることによって、それが総体化されて世論を形成していくことが大切であって、それには各自治体の責任と覚悟がやっぱり必要だと思うのです。そういうふうなものがないと熱意は伝わらない、また市民にも熱意が伝わらないから、やはり盛り上がらないのではないかと。幾らアクションプランをやってもかみ合わないような状況ができると思うのです。それではいけないのであって、私はやっぱり思い切った声を上げるというのは非常に大切だと思います。

次の項目の3番、根室本線維持存続の抜本的な解決というふうなところに移りたいと思います。JR北海道単体の、先ほども述べたのですけれども、2020年度の通期決算は900億円の営業収入に対して1,400億円の営業費用が発生するので、差引き500億円の営業赤字が出るのですけれども、それを6,822億円の経営安定基金の運用益、予定利率は7.2%だったのですけれども、それで黒字にすると、こういうのが実はJR北海道のビジネスモデルだったのです。すなわち経営安定基金の運用で赤字を埋めると。しかし、近年は御存じのとおりアベノミクスのゼロやマイナス金利の影響で運用利回りは3.5%ほどで低迷しており、したがって250億円営業赤字が出ると。2020年の3月決算では、特別利益として国、道、沿線自治体からの支援金で、およそ187億円を主とする特別利益で何とか黒字になったというのが実態だった。ところが、やはりコロナで売上高に当たる営業収益は前年比39.2%減の519億円、営業損益は385億円の赤字というふうに苦境に立たされている。純損益は149億円の赤字になっている。通期予想は公表していませんけれども、恐らく、聞いたところによると300から350億円の赤字になると、こういうふうになっている。特別利益の財源というのは、JR北海道の徹底した経営努力を前提として経営の自立までの間、国、地方自治体、関係者が必要な支援、協力を行うことが条件で、2019年度及び2020年度の2年間で400億円台の財政支援があると。これが令和3年

度以降に継続されないと非常に経営危機になるので、最近の報道で第2期集中改革期間、21年から23年度には支援額は従来の年200億円を軸に調整していると。その根拠になる関連法の改正案を来年1月の通常国会に提出するというので少しは安堵するのですが、ただし赤字の拡大を補う金額には届かないということです。

このようにいつも2年間で400億円ほどの短期の、しかも政治判断による政府の支援では、恒久的な鉄道維持というのは非常に難しい、不可能かもしれない、ポストコロナだってコロナが終息するかどうかはいつになるか分からないのですけれども、戻ったとしても七、八割の運輸収入ぐらいしか期待できないとされています。こういう経営環境下では、民間企業としてのJR北海道の経営維持というのは実質上私が思うには不可能であり、乗車密度の低い線区から淘汰されるのではないかと不安になるわけです。地域経済や社会の健全な発展の基盤の確保には、地域輸送は公共インフラとして捉えなければならぬと思います。私は、国鉄清算事業団債務等処理法に基づく複数年の支援ではなく、根室本線維持存続の抜本的な対策のためにJR法等の改正をして経営安定と維持を目的とする恒久的な交付金の法制化や安定基金を1兆円ほどに増額するなどの思い切った提案を地方自治体、沿線自治体から示していくべきであると思うのですけれども、見解を伺いたい。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 根室線維持存続の抜本的な解決策についてということですが、現在法改正をしていただくべく協議を進めている状況でございまして、詳細につきましては私どもまでにはまだ来ていないところではございます。北海道や市長会、町村会、全道的な団体等で構成する北海道鉄道活性化協議会において、北海道における持続的な鉄道網の確立に向けて安定的な収益確保措置の実施として経営安定基金について十分な運用益が得られておらず、JR北海道の経営に大きな影響を及ぼしているということ踏まえまして、これまでの国の支援の

効果を検証した上で将来の安定的な収益確保が可能な実効ある支援策を講じること、さらにJR北海道が行う安全投資や修繕に対し継続的な支援を行うこと、そのほかにも貨物列車の走行に係る負担軽減や青函トンネルの維持管理への負担軽減等、収益構造の安定化やコスト負担の在り方の見直し等について7月9日に国土交通大臣に要請を行ったところであり、私自身、根室線を維持存続させなければならぬという思いは変わっておりません。収益構造の安定化につきましては、北海道鉄道活性化協議会を通じて国に対し提言を行っているところであり、赤平市、また根室本線対策協議会におきましても北海道鉄道活性化協議会と連携を図りながら持続的な鉄道網の確立に努めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕やはり独自性というのは感じられないので、いつも何らかの指示を待ってから集団で行動して盛り上げていきましょうというふうな受け身のような運動の展開にしか感じられないのです。そこのところは、もう少し考え直してほしいのですが、私が安定運用基金を1兆円にしろというふうな根拠というのは、ここ30年間で利回り低下で累積するとJR北海道に本来なら入る金額は4,000億円ほど損失していると、だから足すと1兆円だろうと、私はそういうふうを考えている。もう一つ、市長の答弁にもありましたが、貨物列車って重くて長いので、レールを傷める、本来なら走らなければ損失はなかった、アボイダブルコストというのですけれども、JR貨物というのは年間JR北海道に16億円から17億円しか払っていない、しかし北大の石井特任教授の推定によりますと本来は10倍ぐらいかかっていると、150億円から200億円かかっていると。ということはどういうことかと、大赤字のJR北海道がJR貨物を黒字にするための犠牲になっていると。私は、そういうことを主張してもっと市民に伝わるように広報すべきであると思うのですが、見解を伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 抜本的な解決について根室本線対策協議会で提言すべきであるというふうに思いましますが、北海道鉄道活性化協議会において将来の安定的な収益の確保、また今お話にありましたけれども、貨物列車の走行に係る負担軽減について国土交通大臣に要請をしているところでございます。繰り返すことになってしまいますけれども、赤平市といたしましても根室本線対策協議会を通じまして北海道鉄道活性化協議会とも連携を図りながら国に対して要請を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕私は、個人的にですけれども、市長さんから力強い言葉、ぜひとも守りたいという熱意ある言葉を頂戴したかったので、どうも制度論とか、そういうふうなところで空回りしているようにしか感じられない。本当に守りたいというふうな熱意というのは、私は個人的に感じません。もう少し活性化して、ぜひとも必要なのだということを示すためにも具体的な数字だとか、市長さんがお好きな科学的根拠をもう少し拾い集めて検討なさったらいいいのではないかと思います。この件については終わります。

次、件名の2番、災害に強い学校施設づくりについて、項目の1番、太陽光発電と蓄電システム設置による避難所機能の充実について。平成21年に文部科学省のスクールニューディール政策におきましては、全国公立小中学校の耐震化と太陽光パネル、早期に現在の10倍となる1万2,000校設置を目指す等のエコ改修を推進してまいりました。令和元年度の全国公立学校施設防災機能調査では、避難所に指定されている小中学校はおよそ95%になっています。避難所指定というハードの面の利用は進んでいるが、しかしながら可搬式発電機を含む自家発電設備というソフト面では十分な避難所運営がなされているようには感じません。小中学校並びに特別支援学校においては、低炭素、循環型社会の構築を目指す

エコスクールづくりを文部科学省は進めてまいりましたが、平成27年時点では公立小中学校の太陽光発電設備を導入したのは24.6%と進捗が停滞しております。停電が発生した場合に備えるためには、可搬式または据付け式の非常用発電機と燃料を確保しておくことが重要になりますが、熊本地震では太陽光発電設備を整備しておいて停電時においても自立運転できる機能や充電した電気を夜間にも使える蓄電機能が役立ったという報道があります。また、SDGsの観点からは、教育の場では太陽光発電と蓄電設備を組み合わせた再生可能エネルギー設備の設置を積極的に推進することは学童、生徒にとって生きた教材になります。学びやにおいて身近に自然光から電力を得ることで二酸化炭素の削減に取り組む実践的な教育の機会を与えることにつながると思います。太陽光発電によって得られる再生可能エネルギーと蓄電設備があれば、発電機のためのガソリンや軽油のいわゆる化石燃料等の確保は不要であります。特に災害は、72時間の壁が生死を分けるめどになります。太陽光発電においては、避難所には1日当たり供給すべき電力量を推計した上で必要枚数のソーラーパネルを設置すれば、災害時は電力供給の安定性と持続性の確保が高いと思われます。したがって、発災から生命確保期間が長引くことを想定した危機管理対策を考慮しますと、地域の防災拠点として機能向上は非常にメリットが多いのではないかと考えられます。前述しましたように、再生可能エネルギー教育普及の場としての活用を図るためにも当市の公立小中学校に太陽光発電と蓄電設備の設置は喫緊の課題と思われませんが、見解を伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 現在建設が進んでおります統合小学校、また建設された赤平中学校では、設計時には新エネルギー、省エネルギーの採用について太陽熱による給湯、地中熱利用による冷暖房、太陽光発電設備など様々な検討を重ねてきたところであります。建設された中学校、新設となる小学校の設計

時から避難所としての位置づけがされておりました。災害時における電力確保については避難所開設時から72時間と想定しておりました。このことから、一般的に採用されている可搬式発電機を採用すると判断したところでございます。災害時において72時間を超える避難所開設が必要となる場合には、燃料の確保が必要となりますため、燃料の供給等に関する協定を空知地方石油業協同組合と締結しているところでございます。しかし、災害時には確実に供給されるという保証もなく、可搬式発電機のみでは対応できないことも想定されまして、太陽光発電などの併用的な利用が必要であると考えているところでございます。議員の言われておりますCO₂の削減、自然エネルギーの活用も必要であることは十分承知しておりますし、国では2050年までに温室効果ガスを実質ゼロにするという目標を掲げております。当市といたしましても自然エネルギー、太陽光発電の総合的な活用などについて併せて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 二酸化炭素の削減、自然エネルギーの活用も必要であると議員がおっしゃっていると言っているのですけれども、これは国際的なアジェンダで、私の意見ではないので、そこは訂正していただきたいと思えます。

それで、今までどうして導入できなかったかということについてちょっと調べてみたのですけれども、これまでも低炭素社会を構築するための補助金や助成金はたくさんありました。例えば代表的な3つでございますが、北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室で出しました二酸化炭素抑制対策事業等補助金、これは地域のエネルギー、新エネルギーを利用し、また蓄電設備を整える、これ10分の10だったのです。多分御存じなかったと思います。もう一つ目は、環境省の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、これ平成30年12月、閣議決定されまして、地域の防災、減災と低炭素化を同時実現

するという自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業で、令和元年には、2019年には34億円、2年、今年度は116億円、補助率4分の3だったのです。もう一つは、文部科学省における公立学校に太陽光発電設備を導入したいという学校に対する学校施設環境改善交付金、これは補助率2分の1だったのです。こういうふうなものがある、本市にとっては厳しい財政運営下でも最少出費で最大効率の事業に資する非常に有利な条件であったのではないかと考えられます。非常に残念、惜しい感じはするのですが、しかしながら最近の国際的なグリーンリカバリー、カーボンニュートラル、そしてそれに迫る我が国、本邦の脱炭素技術革新を支援する2兆円基金創設はグリーン投資の好機と捉えることができると考えます。恐らく来年度以降も太陽光発電と蓄電池システムの導入についてはかなりの国庫補助や助成金がつくと思うのですが、そういうことを勘案すれば積極的に事業に取り組めると思うので、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 自然エネルギーの活用でございますけれども、今後の課題であるというふうには認識してございます。太陽光発電ですとか、地中熱の利用ですとか、一般住宅でも導入されてきておりますし、今後建設される可能性ありますけれども、公共施設などにも導入が検討されていくものであるというふうに考えてございます。本市の学校建設でございまして、今回の統合小学校の建設で終了いたしますけれども、教育の一端として先ほどもお話ございましたとおり自然エネルギーの活用についても有効であるというふうに考えてございます。そのようなことから、繰り返しにはなりますけれども、本市といたしましても自然エネルギー、太陽光発電の総合的な活用などについて併せて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） 〔登壇〕 積極的に補助金、

助成金を活用していただければ可能な事業であると思うので、この後もおいおいチェックして質問していきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。件名3、庁内の照明器導入について、項目1、蛍光管からLED化について。赤平市役所内の照明は、一部にLED直管が使用されていますが、ほとんどFLR、ラピッドスターター形の1.2メートルの蛍光管でございます。現存の蛍光管光源を取り巻く環境は、LED照明器具の普及により安定器の蛍光灯器具は2019年度3月まで一部製品を除いて生産の完了、そして蛍光ランプにおきましては2019年9月には生産完了を打ち出しております。現在の蛍光ランプは、事実上在庫限りとなり、本市においては蛍光管のストックが枯渇すればLED照明器具使用に移行しなければならないと考えられます。LED照明器具のメリットは、蛍光管寿命がおよそ1万時間に比しまして4万時間と長寿であり、電気代は約60%節約できることとあります。また、低炭素でエコであるということは言うまでもございません。イニシャルコストは、蛍光照明よりも格安であり、補助事業や民間資金を活用すれば市の財政に負担をかけずに導入が可能です。政府は、SSL、次世代半導体照明における占有率目標を2020年に出荷ベースのフローでは100%、ストックベースでは50%を目標にし、最終的には2030年にはストックベースで100%を目標にしております。本市におけるLED照明の導入のスキームとLED化の完了時期についてお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 庁舎内の蛍光管からLED化についてでございますが、議員おっしゃるとおり現在蛍光灯器具、蛍光管の製造を行っていた各メーカーは製造中止を打ち出しております、そのことから蛍光管は各メーカー在庫のみの取扱いとなっている状況であることは承知してございます。現在通路に面する窓口については、LED電灯への交換を行ったところですが、今後交換が必要な蛍光灯は約450

台となっております。これらの電気使用については、節電のため昼休みや就業前には消灯などをしておりまして、節電を行いながら経費抑制に努めているところでございます。庁舎の整備につきましては、耐震化工事など大型事業があったため、蛍光灯の更新までできなかったところであります。今後は、蛍光灯の入手が困難になることと器具本体の故障が発生することも考えられることから、急務であると判断いたしまして、LEDへの更新は早急に実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 いろいろな事業、耐震化事業などがあってなかなか進まなかったというのは理解できます。急務であり、早急に実施したいというのは、危機感が共有できているのではないかと思います。これ以上望むべくもない非常に力強いお言葉を頂戴して恐悦至極の思いでございます。ぜひとも進めていただきたいと思います。

ただし、総括として総務課長にちょっと2点ほどお聞きしたいのですけれども、まず1点としては現在LEDに交換されているのはおよそ何%ぐらいでしょうか。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 庁舎内の電灯器具何%ぐらいかということですが、私の調べたところで行きますと約10%がLED照明に交換されております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 ということは、およそ400交換というふうになると、大体、だと思えます。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） これは、40ワットの2灯式の部分でありますので、ダウンライトだとか、そのほかのもありますので、数についてはもうちょっと増えると考えております。そこは、今後やる中では設計だとかの中ではっきりしていくことになる

ということをご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 分かりました。

もう一つ目としては、環境対策としても小まめに交換していたかと、どうも私いろいろ回って天井を見て蛍光管見ると、ちょっとエネルギーロスが多くて小まめにはやっていないような現状だったのですけれども、そのところはどうか。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 現状としては行っておらず、やはり切れるときってまず点滅が始まったりとかしますので、各課からそういうことを受けて初めて交換するというような形で行っていただきました。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 そういうふうになると、3割から5割ぐらい電気代が無駄だったので、LEDになると対策は別だと思えるのですけれども、その点にご留意いただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。件の4、新型コロナウイルス感染症対策、項目1番として冬期間における庁舎の換気について。冬期間は、気温が下がるので、人間の免疫力というのは下がります。ウイルスは、低温で活動が活発になるので、逆に湿度の高い環境には弱く、増殖力や感染力が低下されると言われております。冬期間の新型コロナウイルス感染拡大を抑制するためには、換気の徹底が求められています。報道によりますと、北大の建築工学で公衆衛生学専門の林教授によりますと、窓を少し開けながら換気するいわゆる常時換気を提唱しております。しかしながら、非常に寒さが厳しい厳冬期で当地におきましては、マイナス20度ぐらいになるところにおきましては庁舎内の温度管理をした上で窓を開けながら外の冷気を取り入れるということは私は現実的でないと思います。例えば吹雪のときは、雪が吹き込んできます。また、窓がしばれて開閉がままならないケースも想定できます。さらに、温度調整の観点では、年代物のスチーム暖房は温度自動センサー管理でないので、エネルギーロス

を抑制するにはハードルが高いと思われま。11月の寒くなり始めましたとき庁内で窓を開けて換気を行っているので、複数の職員に感想を尋ねましたところ、厳しい寒さで耐えるのは非常に厳しいのではないかと、窓を開けながら、コロナ対策で我慢して体調を崩しては本末転倒であるとか、結露が心配だ、エネルギーの無駄、脱CO₂に逆行というネガティブな意見がありました。仕事の能率を維持するには、室温が一定のほうがよいと思われま。また、来庁する市民にとっては、寒さを感じさせないことが健康管理のメルクマールであると思われま。新コロナが終息しても、恐らく次の新たなウイルスが脅威になるであろうという識者の予見にのっとれば、長期スパンの時間軸に立ちまして換気対策を確立する必要があります。環境省のホームページには、全熱交換器がオフィスで温室効果ガスの削減をする際参考になる対策メニューとして、全熱交換器を導入し、空調エネルギー消費や二酸化炭素の排出量の削減を図る、費用回収年数は10年超と説明してあります。私は、感染症対策は長期戦になることを踏まえれば、冬期のエネルギーの効率的な利用を並行して考慮しなければならぬ蓋然性は高いと思われま。したがって、外気を吸収しても全熱を交換、回収できるいわゆるロスナイと呼ばれる熱交換器とエアコンを組み合わせる空調システムを庁舎内に取り入れるべきだと思われまが、市長の見解を伺いたと思われま。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 冬期間における庁舎の換気についてでございますが、当庁舎においては昭和57年竣工ということから、当時の建築基準法での設計となっており、現在の省エネ基準とは違いながらも熱交換空調換気システムが導入されていたところでございます。しかし、機器の老朽化等により稼働していないのが現状であります。新型コロナウイルス感染症対策として換気が重要であるということは承知しておりますけれども、厳寒期における換気につきましては大変苦慮しているところでございます。最

近の熱交換型空調換気システムは、効率もよくなっておりますが、改修工事費やメンテナンス費用等新たな負担が生じることから、導入は難しいものと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] 導入は難しいとあったのですけれども、これコロナで実は出てきたのではなくて、第2次赤平市地球温暖化対策実行計画というのがございまして、赤平市役所エコオフィス化計画のエネルギー統括者である副市長さんにちょっとお尋ねしたいことがあるのです。副市長さんの職務というのは、エネルギーの設備維持、改善、監視、新設、改造の統括でありまして、実は2013年のエコオフィス化に向けた目標達成に向けた取組の一つとして空調機器の管理は高効率な空調設備の導入というのがあったのです。ということは、その時点から考えていて導入されていれば、非常に苦慮するということは私はなかったのではないかなと思われま。そうしますと、そのほかのエコを達成するための仕事としましては、換気設備の適正管理、空調室内機のフィルター定期清掃等々があつて、まさにそういうふうなものを取り入れますとカーボンニュートラル、SDGsの二酸化炭素大幅削減に向けた取組が設定されているのではないかと私は考えま。国際的な先ほども申し上げましたアジェンダ、行動計画への取組が進んでいないように思えるのですけれども、今後はどのように取り組むのかお伺いしたいと思われま。

○議長（若山武信君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） CO₂排出削減によりますエコ庁舎への取組についてでございますけれども、第2次赤平市地球温暖化対策実行計画を策定をし、その中で目標達成に向けた取組の基本方針を掲げておりまして、実行すべき事項として業務の効率化を図りながら温室効果ガスの排出抑制に努めることなど排出抑制意識の高揚を図るものとしたしております。目標達成に向けた取組といたしましては、電気使用量や燃料使用量の抑制、建築物の建設や管

理等における配慮などを掲げているところでございます。具体的には、LED照明への交換や電気自動車の導入の推進、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入などの推進を定めているところでございます。しかし、庁舎の老朽化や耐震基準を満たしていないことから、耐震改修などの大規模改修工事を優先して行ったためにCO₂排出抑制の取組が遅れている状況となっております。そのような中であっても計画どおりに進めるよう努めなければならないところですが、国の温室効果ガス削減目標も年々厳しくなっておりまして、さらに積極的に取り組んでいかなければならないものと考えているところでございます。したがって、今後LED照明の導入、ボイラー更新の際にはより効率的な設備へとすることや自然エネルギーの活用など、赤平市地球温暖化対策実行計画を推進してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君） [登壇] まさに積極的に取り組んでいかなければならないことなので、優先順位は僕は非常に高いと思うので、そういうふうな姿勢でぜひ取り組んでいていただきたいと思います。今私が質問しました空調設備についても実は助成金がありまして、2020年までに地方公共団体のカーボンマネジメント強化事業、公共施設のCO₂の排出抑制に向けてというふうな事業がありまして、財政力指数が全国平均以下であれば3分の2の補助があったと。これも多分同じ流れで、カーボンニュートラルの流れだとまた同じようなものがあるので、しっかりとチェックして対策を練っていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。件名、オンライン診療について、項目1、あかびら市立病院におけるオンライン診療の拡充について。令和2年4月10日付の厚労省医政局医事課の新型コロナウイルス感染拡大に際しての電話や情報機器等を用いた診療等の時限的、特例的な取扱いが通達されたところでございます。初診においても問診や視診には不向き

である症状や疾病等については、対面での診察を促すか診療可能な他の医療機関を紹介する等の指針を設けた上で認められました。報道では、厚労省は4月25日時点では全国で1万超の医療機関をホームページに掲載し、リストは順次更新する予定でございます。実際厚労省のホームページを閲覧しますと、道内842の医療機関においてはおよそ200の医療機関が初診からオンライン診療に対応しているようでございます。ただし、医療機関のホームページの閲覧だけでは、医療機関が標榜しているオンライン診療がいわゆるスマホやPC等の電子デバイスを専用のアプリにつないで医師と患者がビデオチャット式なのか、ただ単に電話等の通信機器を介するものなのか判別がつかないものが多いようでございます。新型コロナウイルスの感染拡大以降は、国内では院内感染を恐れて通院を控えたいと希望する患者さんがかなり増えたという報道もございます。そうした不安を抱く患者さんのためには、発熱外来の診察と並行して電話等による音声や文字だけでなくICTを活用し、患者と医師の双方向を画像でつなぐ医療体制の構築は急務であると思います。情報端末機器とアプリ活用でオンライン診療が行われている医療機関は、現時点では道内では札幌とその周辺都市部に偏在しているように思われますが、国策として推進されるデジタルトランスフォーメーションが進捗するに従いまして、患者の既往症や投薬データ共有やなりすまし患者の防止のために身分確認等の個人情報が強固なセキュリティシステムにより保護される可能性は高まると思います。また、視診、問診だけでなく、患者のバイタル等のデータも端末により自動的に送られ、技術革新は進んでいるので、オンライン診療による診察が可能になる疾病数が増加すると思います。私は、新型コロナウイルス感染が終息後においても予約、事前問診、ビデオチャットの診療、また医療費のクレジット等の決済、薬の処方箋の配送までがワンストップで完結することは患者にとってメリットが高いため、診療サービスの差別化を図る経営戦略の観点からもこのシステムを医療機関が

導入するのは喫緊の課題であると思われます。また、今後あかびら市立病院における地域包括ケアシステム I C Tソリューション整備では、オンライン診療システムは重要な役割を担うのであると考えますが、お考えを伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市立病院におけるオンライン診療についてでございますが、ご指摘のとおり本年4月、厚生労働省医政局医事課より再診はもとより、初診から電話や情報通信機器を用いた診療により診断や処方をして差し支えないこととする通達が出されたところでございます。当院におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため電話による薬の処方、いわゆる電話受診を取り入れ、これまでに400件を超える方々にご利用いただいているところでございます。また、医療費のクレジット決済につきましても平成25年4月よりご利用可能とし、昨年度は約800件、今年度に入りましても半年間で500件を超える方々にご利用いただいているところでございます。ご指摘の I C T活用によるオンライン診療につきましては、現在本格的な検討には入っておらず、当院の医師たちの意見といたしましては五感を使った診察、特に視触診については診断において大切な要素であり、検査やレントゲン撮影なども行えない中、電話による薬の処方につきましても慢性疾患を有する定期受診患者で病状に変わりのない場合などに限らせていただくなど慎重に取り入れているところでございます。しかしながら、これからの地域における包括的な医療、介護との連携におけるケア体制の構築、とりわけ毎日施設職員に付き添われての入所者の外来診察や日々の訪問診療、訪問看護に取り組む中でその優位性や利便性も認められることから、関係機関からの意見も伺い、検討を始めたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 決して後ろ向きではなくて、前向きに取り組んでいる姿勢だと思

います。病状についても結構裾野が広がってしまして、限られた病気だけではなくて、触診が必要なものとか、そういうものは絶対ではないけれども、なるべく1回目は行ったほうがいいと、そういうふうになっている、どんどん広がっていると。

病院事務長にお聞きしたいのですけれども、あかびら市立病院におきましてはこの I C Tソリューションについて詳しい医師並びに医療スタッフいらっしゃいますでしょうか。

○議長（若山武信君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（井上英智君） お答えいたします。

当院におきましては、医師の高齢化も結構進んでいる中でございますけれども、実は本年8月に採用になりました内科医にとりましては非常に興味を持って取り組んでいただいているところでございます。昨日の一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、診療はもとより業務全般で取り組んでいると説明させていただいたところがそういったところでございます。現在地域医療連携室等々で施設の職員等、あるいは施設の職員の方々が付き添われての外来診療等々の姿を見る中でそういったことも非常に有益ではないかというご意見をいただいておりますので、先生のお力も借りながら、ぜひとも前向きに検討を進めてみたいと思っております。

○議長（若山武信君） 鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 ぜひともそういう優秀な方がいらっしゃるの、進めていって地域包括ケアに役立てていただきたいと思います。願っております。

これで私の質問は全部終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 暫時休憩いたします。

（午前11時09分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序6、件名1、高齢者支援について、2、人口減少対策について、3、快適に暮らせるまちについて、4、協働のまちについて、議席番号1番、竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 通告に基づきまして、質問させていただきます。

初めに、いまだに終息が見えない新型コロナウイルスの感染状況でございますが、感染によりお亡くなりになられた方や感染し、苦しんでいる方々へ改めてお悔やみとお見舞いを述べ、今もなお前線で頑張っている医療従事者の方へ感謝を述べたいというふうに思います。そういう状況下で今後もコロナの感染状況は続くことを踏まえ、質問をさせていただきます。

件名1、高齢者支援について、過去の議事録に目を通しますと同様な質問が何度か出ていました。そのときは状況も変わり、当市の高齢化率はどんどん進み、平成27年に44.7%だったものが今は47%を超え、5年後2025年にはいよいよ50%に差しかかる見込みが出ております。

そこで、項目1、独居、孤独死への対応についてお聞きいたします。10月に行われました住民懇談会のある会場で市民の方がこの地域は独居の方が多く、孤独死が発生しているというような声がありました。この地域に限らず、当市は全市的に高齢化率が上がり、独居の方の対応が重要になっていくと感じております。第6次総合計画の基本目標1の5に高齢者支援の充実と打ち出されています。また、第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の7章の目標にも、高齢者を支えるまちづくりを進めますの中でも施策の表現がありますが、実際にはうまく市長の考えている支援が行き届いていないようなふうに思いますし、理解されていないように感じますが、この市民の声を聞き、見解と今後の施策の在り方をお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢者支援につきましては、地域包括支援センターを中心に社会福祉協議会や町

内会、民生委員、エリアサポーター等の関係機関と連携を図りながら、必要な支援や見守り活動等を行っているところでございます。ご質問の独居、孤独死への対応についてでございますが、独居高齢者の方への支援として先ほど申し上げました地域の関係機関との連携のほか、社会福祉協議会への委託事業として食の自立支援事業や電話サービス事業、市で行っております緊急通報システム事業の利用による支援やコープさっぽろ、郵便局、新聞販売所やコンビニエンスストアとの見守りに関する協定を結び、生活状況の確認に努め、また地域の関係機関からの連絡等により地域包括支援センター等で生活実態の調査を行ったり、幅広く独居高齢者等の見守りに関する取組の充実を図っております。しかしながら、これらの支援等を受けながらも支援のタイミングのはざまで残念ながら孤独死に至る場合もございます。今後におきましても町内会、民生委員やエリアサポーター等地域の関係機関と連携し、見守り活動の中で既存のサービスの周知に努め、高齢者が地域から孤立しないよう、またできるだけ孤独死を防ぐよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま答弁をいただきましたけれども、市長、私の通告書を見て担当課のほうと答弁の調整をいただいているのではないかというふうに思いますが、私は現在行っている今述べていただいた施策の説明とか再確認のために聞いているのではなくて、住民懇談会での市民の声を聞いて市長の見解と今後の施策の在り方を伺いたいというふうに通告をしたわけです。現在取り組んでいる施策がこの施策がよいとか悪いとかということをする気はないのですけれども、そういう施策がある上でどういう取組ができるのかという協議がされているのかとか、例えば緊急通報システム事業、これは多分市民からの申告制というふうになっているというふうに思うのですけれども、これを例えば無料で貸出制にするとか、または見守りネットワーク、これも答弁にありましたが、別に要支援

者名簿などあると思いますけれども、法的に運用可能な連携ができるようにというようにコメントが載っていますので、計画の中に、それがしっかり進展があったのかとか、そういう部分を答弁いただきたいというふうに思っていますし、答弁にあるように今後の関係機関との連携や周知に努める、また高齢者が孤立しない、孤独死を防ぐ努力などの働きは言われているとお理解しますけれども、さきに述べたような今後へ向けたことが全く目に見えてこない答弁だというふうに感じるのですけれども、その辺も含めて質問をしております。改めて市長にお聞きしますが、市民の声を聞いて市長の見解と今後の施策の在り方向かありますでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 独居高齢者等の孤独死に対する見守りについては、なかなか難しいものがございます。今ほど答弁申し上げましたとおり、様々な支援や見守り協定を結び、また町内会、民生委員やエリアサポーター等地域の関係機関と連携し、行っておりますけれども、単身高齢者の中には病気や障がいなどで支援が必要と思われる状態であっても本人が支援を拒んでいるなど、支援に結びついていない方などが見守りから外れている場合もございます。しかし、行政において支援を拒否する個人の意向を無視してまで介入することにはそもそも困難が伴います。また、地域のコミュニティにおいて見守りはこうしなければならないというお仕着せではないさりげないといったことも重要ではないかと考えてございます。町内会、民生委員やエリアサポーター等の日常的に地域で活用する多様な主体が本来業務のついでに安否確認をするといったさりげない日常性を生かした取組の中で今後も見守りを継続していただき、家の様子が変わったときや確認が必要なときはすぐに行政にご連絡いただき、関係各所に対応いたしますので、高齢者が地域から孤立しないよう、またできるだけ孤独死を防ぐよう地域全体で取り組んでまいりたいと考えております。

また、ご質問にございました緊急通報システム事

業については、現在必要な方に対してモバイル型緊急通報機器を貸与し、利用申請書を提出していただき、緊急通報協力員2人以上の同意を得て月額1,000円の利用者負担をいただき、ご利用になっております。無料配付制にしたといたしましても、貸与を望んでいない方に協力員の同意ですとか、貸与した端末機を紛失、破損及び故障させた場合その端末機の購入費または修理に係る費用を支払っていただくということにはならないというふうに思っております。さらに、第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中の高齢者見守りネットワークの構築で避難行動要支援者名簿との法的に可能な部分の連携については、赤平市地域防災計画に基づき民生委員及び町内会には情報を提供することは可能となっており、今後も民生委員等の協力を求め、名簿の整備を行い、見守りに関しても連携を図ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまおっしゃっていただいた介入の難しさというところも理解いたしますし、支援の難しさというのも分かりますが、やはりそのままというふうにはいかないというふうに思いますし、そうは考えていないというふうに思いますけれども、乗り越えなければいけない問題というのを今言っていただきましたが、実際に孤独死が起きているという状況の中で、だからできないとか、だからやれないというような状況ではなく、その問題をどうやって乗り越えていって防ぐことができるのかというのが重要になってくるのかなというふうに思いますし、答弁の最後のほうに言っていただいたように特に重要な個人情報を持っていただいている民生委員の方を中心に町内会やエリアサポーターの方々、そして行政が上手に連絡を取りながら見守りができる状況を考えてほしいというふうに思いますので、支援を受けていただいている方はやはり見守れますけれども、見守りから外れた方、そういう方々をどうケアするかということが重要になっていくのではないかなというふうに思います

ので、今後も検討をしっかりとさせていただいてほしいというふうに思います。これでこの質問は終わります。

次に、項目2、災害時の避難対応についてお聞きいたします。災害時に対する質問も私も含め、過去に何人もの議員から様々な視点や角度から質問がありました。今回お聞きしたい内容も項目1の質問同様に住民懇談会での地域からの声ですが、さきにも言いました総合計画や第7期の保健福祉、介護事業計画に表現されていますが、記載されている施策の現状はどのように進んでいるのか、また懇談会では住んでいる地域と避難所は距離がある、高齢者が多い地域は避難が大変だ、町内の生活館を一時避難所的使用はできないのかなど声でした。そのような声を聞いた後どのような検討がなされたかお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 災害時の避難対応についてでございますが、現在指定避難所は市内に23か所指定してございます。その際には、土砂災害警戒区域などを避けた中で指定したため、一部地域では指定避難所までの距離が長くなる場合がございます。住民懇談会では、地域の方から煮炊きのできる生活館などに一時的に避難し、そこで各地の避難所の収容状況など連絡がもらえる体制を考えてほしいとの要望が出ておりました。このことにつきましては、市内の町内会の取組として一時的に地域の会館等に集まり、安否確認を行い、指定避難所への避難及び避難準備を行う取決めをしている町内会のお話を伺っております。また、このような取組を支援、普及できるよう担当において防災マップ上の避難経路の見直しや避難時行動マニュアルの作成など様々な方策を検討しているところでございます。その後の避難対応につきましては、地域との連絡を取り、避難所の受入れ人数を考慮して一時的な避難場所から指定避難所へ車両移動の検討や若年の方や車両避難の方などに避難所への移動協力をお願いするなど、できる限り高齢者や要支援者などへの負担が少なくなるよ

う配慮したいと考えております。避難対策につきましては、課題も多いところではございますが、市民の安心、安全に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 答弁をいただきまして、今の質問も担当課との調整をしっかりと行っているのかなというふうに思うのですが、その答弁が、私はまず1つ目は計画の中で記載されている施策の現状はどのように進んでいるかということを知りたいと思っております、その現状が聞けないということ、それと中に一部町内会のお話を伺っているということ、一時的に地域の会館に集まって安否確認を行って指定避難所へ避難または避難準備を行う取決めをしているところがあるというお話でしたけれども、あくまでも一部であって全市的ではないというふうに思うのですが、そういうところを含めて現状はどのように進んでいるのかということを知りたいと思っております、その中で高齢者支援ですので、総合計画では地域における要配慮者の把握に努め、安否確認や避難支援体制を整えるのとあるのですが、そこがどうなっているのか、また第7期の保健福祉、介護事業計画ではそれぞれの現状の今後の方向性というのが表記されていますから、策定当時との変化や何よりこの計画は3年間で、実は今年度が最終年ということになっておりますので、来年3月で終わりということですから、そういう意味でもどういうふうな状態で現状進んでいるのかということも改めてお聞きしたいというふうに思いますが、よろしくお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第7期保健福祉、介護事業計画の進捗ですが、目標4、災害、見守り体制の整備、（3）、避難行動要支援者名簿の整備において現状と方向性のとおり介護部局、社会福祉部局、防災部局と連携し、名簿を整備しているところであり、引き続き整備に努めてまいります。また、その他の取組といたしましては、エリアサポーター養成におい

て養成講座に防災講話及び避難所運営を疑似体験するＤＯはぐを取り入れ、災害発生時にも地域で活用できるよう取り組んでおりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕市長の答弁をいただきましたけれども、この後少し計画の中の詳細な内容になるので、担当課のほうにお聞きしたいというふうに思います。調整をしていただいて、答えるのがどちらでも構いませんけれども、この名簿の整備については私も何度か今まで聞いてきまして、聞かたびに関係課と連携し、整備をしていくというふうに続けて整備をしていきたいと答弁をされます。項目1の中でも名簿に対しての答弁をいただいておりますけれども、この名簿というのは常に更新されて常に整備が続いていくものという認識でよろしいかどうか、担当課のほうでお願いいたします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君）常に名簿が更新されているかということですが、避難行動要支援者名簿につきましては赤平市地域防災計画に基づき年1回の更新を行っております。また、名簿につきましては、民生委員児童委員、町内会、赤平市社会福祉協議会など、避難行動要支援者の同意を得た方の部分につきましては提供先から求められる場合につきまして連携を取って提供するというようになっております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕今までもこの名簿についてはいろいろ質問させていただきました。ただいま答弁で同意を得た上で提供先からの求めにより提供し、連携を取ることとなっているということですので、そういう状況で連携が取れるのだというのをしっかりと関係機関と調整をしてほしいと思いますし、周知をしながらやっていってほしいというふうに思います。

それでは、最初の答弁のほうですけれども、車両移動や移動協力、負担が少なくなる配慮というのは

関係各課とどのような検討がされているのかお聞きしたいと思いますが、例えば介護のほうでいいますと地区担当保健師というように地区に担当保健師をあてがってやっています。各町内などにも居住している職員が災害時はリードできる教育がされているのか、もしくは課長クラスは多分災害時は対策本部に出向くでしょうから、主幹、係長クラスの方がそういう動きを取るのか、もしくは一般職の方かなど、どういう動きになるのかというのをお聞きしたいと思います。災害は想定していてもなかなかそのとおりにはない、想定内で収まらないということが多いというふうに思いますので、様々な想定した準備が必要だというふうに思いますが、その辺今私がお聞きした内容とかも含めてどのような対応になるかお答え願いたいと思います。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君）ただいま議員ご質問ありました関係課との検討ということでございますけれども、災害時は赤平市地域防災計画に基づいて全職員は参集され、災害対応に当たることとなっております。また、地域防災計画では、災害対策本部の組織員として担当が決められており、特定の地域ではなく、被災した地域全体の災害に対応することとなっております。その上で車両移動や協力依頼など配慮するわけでございますが、赤平市地域防災計画に基づき地域へ協力要請を行うほか、災害対策本部による人員の輸送の手配を行い、被災地域が広域になった場合は本部で対応、処理ができない場合には陸上自衛隊へ派遣要請を行い、対応していただくこととなります。議員がおっしゃったとおり、災害は想定内で収まらないことが考えられます。そのような中ではありますけれども、先ほども市長の答弁でも言われましたけれども、市の対応までの間に行う地域での自助の取組などを支援、普及できるよう防災マップ上の避難経路の見直し、避難時行動マニュアルの作成など様々な方策を今検討しているところですので、ご理解をいただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 災害時というのは、平日と違いますか、平時皆さんが、職員さんが庁舎で仕事をしているときにも起こることもありますし、夜、早朝、いつ起こるか分からないというのが想定外だというふうに思うのですけれども、やはり私この質問は高齢者に対しての大きな項目の件名の中で聞いていますので、そういうときに町内の方々と連携をして職員の方々が共に高齢者や要支援者をリードする、そういう状況というのはつくっているのかとか、例えば庁舎で仕事をしているときに災害が起きたときにその被災地域に、町内に行けない状況もあるわけです。そういうときに、ではどうするのかとか、車で輸送しますという指示を町内の方にそういうふうにしてほしいと言っていて、庁舎内からの指示系統は何もないのかとか、とにかくありとあらゆるそういう想定が必要だというふうに思うのです。市の対応までの間に行う地域での自助の取組を支援、普及すると言いますが、では一体どういうことを支援、普及しているのかというのが非常に疑問に思うのです。町内会連合会の会長会議の中でそういう話をしていますということであれば、本当にではその町内会連合会の会長さんから末端の方まで連絡が行き届いているのかとか、庁舎内の若い方々にそういう訓練がされていてちゃんと動きが取れているのかとか、高齢化率が高い我がまちが高齢者を救う努力というのはどこに出てきているのかというのが全く正直私のほうでは見えないというふうに思います。私が見聞きしてきた、今年残念ながらいろいろ行けませんでしたけれども、過去に見聞きしてきた町は、ほかの自治体はしっかりそういうところが確立されているのです。町内会と職員の連携とか、町内会での実際の災害時の対応の仕方、赤平市も地域防災訓練をしています、あれを見る限り、では本当の有事の際は大丈夫なのかなというようなことも感じますし、行政と町内や個人のつながりが非常に今は薄く感じられるというふうに思います。方策の検討しているところということですから、今後非常に期待をしたいというふうに

はと思いますが、職員さんたちの災害時の教育というところまで本当に行き届いているのかとか、そういう連携ができているのかというところが非常に不安なところも残りますので、我々議員も各地域に住んでいるわけですから、そういうときは率先して動きを取るというふうになりますけれども、やっぱり一人一人の力が集まってそういうときは乗り越えていくことになると思いますので、職員さんだけとかという意味で僕は言っているわけではなくて、そういう連携というのが非常に重要だと思いますので、ぜひ方策の検討の中で様々なことを想定したことをしっかり準備していただきたいというふうに申し添えて、この質問は終了したいというふうに思います。

次に、件名の2、人口減少対策についてお伺いします。私は、定例会で人口減少関係の質問のたびに人口減少対策には出産、子育て、教育環境の整備が必要というふうに話してきました。

そこで、項目1、出産、子育て支援についてお聞きいたします。我が市の第6次総合計画にも関連部門、関係機関が一体となり、多面的な支援施策を積極的に推進というふうに表現されて、第2期創生総合戦略では持続可能な地域社会として確立するには切れ目のない施策を展開し、環境づくりなどが重要だというふうに表記されております。市長が思い描く出産、子育て支援の行き届いたまちというのは、どのようなものを想定してどのようにつくり上げていこうとしているのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 私の思い描く出産、子育て支援の行き届いたまちについてのご質問だったと思いますが、現代社会における子育てをめぐる大きな問題として少子化の進展がございます。この少子化は、女性の社会進出や価値観、ライフスタイルの変容、非正規雇用の拡大による若者の経済的自立の遅れなどによりまして未婚化や晩婚化が進んでいることに加え、結婚したとしても子育てへの心理的、肉体的、経済的負担の大きさなどから理想の子供の

数を持ってないことも要因と言われており、結婚、出産、子育てをしにくい社会情勢によるものと考えられております。このことから、妊娠、出産、育児期にある方々が共に安心して働き、生活できる環境づくりが社会全体に求められております。そのような中で赤平市といたしましては、保護者の方々が安心して暮らし、子育てがし続けられるよう第2期赤平市子ども・子育て支援計画の第5章以下にもございますように様々な施策を実施しております。施策につきましては、多岐にわたっておりますが、施策によっては支援の内容やサービスの対象が近い事業もありますことから、そのような場合は関係部門や関係機関がそれぞれの専門性を保ちつつ情報の共有と連携を図り、同じ目標を持って支援を行うことにより相乗効果が生まれ、サービスの質の向上や児童虐待の未然防止、早期からの療育の推進など保護者の安心感に寄与するものと考えております。また、子供は、乳児期から幼児期、児童期、青年期を経て大人へと成長してまいります。その過程の中で様々な施設やサービスをご利用いただくこととなりますが、子供たちに健やかな成長を促すためには支援の方向性や目標など連続性を保つことが大切であると言われております。そのことから、関連する各機関において適切かつ確実な情報連携を図ることによりまして、切れ目のない施策の実施を行ってまいりたいと考えております。これら施策を着実に実施することによりまして、保護者の抱える様々な負担を側面から支えることにより安心、安全な子育て環境づくりに努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） [登壇] ただいま答弁でしっかりとした市長の出産、子育て支援の行き届いたまちに対する理念をお聞かせいただきました。御存じのとおり、理念というのは事業や計画の根底にある根本的な考えだというふうに私は理解しておりますので、その上で実態を把握して正しく認識していただいて地に足をつけて政策実現をされていく

のだというふうに思いますけれども、自治体には様々な難しい決まりがあるというふうに思いますが、政策実現の前にやっぱり今まさに目の前に子育てに困惑している市民がいたとしたら、その声を聞いてどのような対応が取れるのかというのも産み育てやすい環境づくりにつながっていくというふうに私は考えます。例えば保育所にお子さんを預けていて妊娠により仕事は休んでいるが、妊娠中の子育てはつらいと、どうにかならないかというような声があったなら、全国の公立保育所の運営には決まりがあるでしょうが、我がまちの独自の対応がどのように取れるのかということや保育所や幼稚園で様々な保護者からの声が出たときに、これもまた全国の公立保育所や幼稚園運営には決まりがあるというふうに思いますが、いかにしてその声に応じてやるようにかしこまった対応ではなく、柔軟な対応が取れるのかというようなことなどがほかの市や町にない赤平市で受けられる産み育てやすい環境につながっていくのではないかなというふうに私は考えますけれども、市長にお伺いしますが、今の例えた話が担当課から上がってきたとしたなら、自治体の首長としてどのような対応が取れるとお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今まさに目の前において子育てに困惑している市民がいたら、どのような対応ができるのかといったご質問だったと思いますけれども、これまでもおきましても子育てをされている保護者の方々に困難を抱えられている方に対しましてはどのようなことに困惑し、悩み、そしてその問題をどのように解決していきたいのかなど、その主張に耳を傾け、ニーズを把握し、社会資源との調整や関係機関での連携などを行うことで可能な限りニーズを充足していただけるよう支援させていただいていところでございます。例えのお話がございましたので、お答えさせていただきたいと思っておりますけれども、保育所に既に入所されているお子さんについて妊娠により仕事を休まれている方につきましては産前産後の8週間においてお子さんを継続してお預

かりさせていただくほか、やむを得ない事情がある場合につきましては事情を考慮した上で保育の必要量を決定しております。そのほかのお悩みがある場合には、お話を伺いながら適切な担当課へ確実に引継ぎを行い、可能な限りニーズが充足できるよう支援させていただいております。また、保育所運営の中で保護者の方々からの声上がる場合につきましては、保護者会などと対話を重ね、保護者の方々のお話も踏まえた上で入所している子供たちの利益を最優先した対応を図ってまいりたいと考えております。このような対話を重ねることにより信頼関係が醸成され、気軽に相談しやすく、安心、安全で産み育てやすい環境づくりにつながっていくものと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 答弁をいただきましたけれども、残念ながら私への相談者にはその市長の言う可能な限りニーズが充足できる支援というのが届かなかったようでございまして、市長のほうまで担当のほうからそういう話がなかったのか情報が上がってきていないのか分かりませんが、今例え話でお答えをいただいたことに対して残念ながら対応が足りなかったということでお話を聞いているところもありますので、今後もぜひしっかりと市民の方の声を聞き入れて対応できるものは対応していただきたいというふうに思います。市長の考えも聞きましたので、信頼関係の醸成、相談しやすさ、こういうことをぜひ前に進んでいくようなことを期待したいというふうに述べさせていただいて、この質問は終わりたいというふうに思います。

次に、件名3、快適に暮らせるまちについてお伺いいたします。快適な生活とは、それぞれの感じ方で多種多様であるというふうに思いますが、総合計画に表記されているように移住、定住の観点で戸数の適正化、ニーズに合わせた対応、支援とその再検討、そして居住区の周辺の緑化整備やライフラインの整備、生命、財産の保障や安全の確保など、本当に多く挙げられるというふうに思います。私は、そ

の中の一つに今の時代は情報通信環境の充実が不可欠だというふうに思います。

そこで、項目1、地域情報インフラの整備、高度情報化への対応についてお聞きいたします。総合計画に表記されていますように、当市でも光回線やADSL回線による高速インターネットや地デジ放送局の整備は終え、対応した基盤整備が進んできました。また、Wi-Fi環境を整備し、庁舎や公共施設での無線ネット環境も整備され、新たな観光施設の展開を考えてきましたが、市内の居住区にはまだまだ行き届いていない環境を見聞きたいと思います。既に4K、8Kの実用放送やSociety5.0の実現へ向けた5Gの実用化、IoT、いわゆる物のインターネットと言われるものがインターネットを経由し、通信することなど新しい通信技術がスピード感を持って進歩しております。国や道でも積極的に推進されていく話だと聞いておりますが、当市におけるひとしくサービス利用ができる環境整備の現状や今後の方針、行政と市民の情報共有などの考え、サービスの在り方などをどのように考えているかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 情報インフラの整備、高度情報化への対応についてであります。国はデジタル技術の恩恵を受けることで少子高齢化による労働力不足などの社会課題の解決、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できる社会の実現を目指し、社会全体のデジタル化に取り組んでいるところであり、今後の経済成長、地方創生の原動力となるデジタル化への環境構築のため光ファイバーの整備が進められております。このような状況から、当市におけるデジタル化への環境整備について検討を進めてきたところでございますが、光ファイバーを整備することにより同一市内における情報格差の解消、高速通信を活用した教育環境の充実、基幹産業でもある農業の振興の推進、また観光施設でも高速通信が利用可能な環境となりますことから、このたびの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、

デジタル環境の基盤整備を進めてまいりたいと考えており、今定例会にて提案する運びとなったところでございます。国の規制改革推進室は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止やアフターコロナにおける一層の生産性向上を目指すため、国民の要請に即した行政手続の見直しを強力に進めているところであります。情報通信環境の整備方針等につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止や新たな生活様式に向けた行政手続、テレワーク等に関する規制改革の推進に加え、現状自治体ごとにシステムが異なるため特別定額給付金事業の際に連携が取れなかったことを踏まえ、自治体間の連携や業務効率化、コスト削減を図るため住民基本台帳、福祉等のシステムの統一を進めており、広域的に情報通信環境の構築に取り組まなければならない状況となっております。このようなことから、今後も国の動向を注視し、市民がデジタル化による恩恵を享受できる豊かで暮らしやすい情報通信環境の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） [登壇] 光ファイバーの整備で同一市内における情報格差の解消や教育環境の充実、農業振興の推進、そして観光施設でも高速通信が利用可能な環境となるよう今定例会においてコロナ感染症の臨時交付金を活用してデジタル環境の基盤整備が行われるように提案される予定ということでございます。しかし、一方では自治体ごとにシステムが異なって、市民がデジタル化による恩恵を享受できる豊かで暮らしやすい情報通信環境の充実に努めながら、国の動向を注視していかなければいけないというふうにもおっしゃっておりますが、システムの統一化についてもう少し詳しくお聞きしたいというふうに思いますが、システムの統一化の詳しい話なので、もし担当課がお答えいただければ担当課のほうにその詳しい話を聞きたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 現在の情報システムの標準化における市民への恩恵ということでありまして、国が示す業務は住民基本台帳業務をはじめ、健康保険、介護保険業務、各種税金業務、生活保護や児童手当等の福祉業務などがありまして多岐にわたっております。また、国はマイナンバーカードと健康保険や運転免許証等の統一化をはじめ、様々な連携を考え、デジタル化に向けた検討をされているところであります。詳細については、今後示されることとなると思っております。また、住民基本台帳を管理している個人情報と連携する業務のひもづけにより、市役所に来庁して行っていた各種手続の電子申請化や押印廃止などの簡素化が図られることと考えております。そのような中、マイナンバーカードの普及率は、令和2年11月現在でございますけれども、全国で21.8%、北海道では19.3%、赤平市では20.3%と全国的に普及しているとは言えない状況であると思っております。また、高齢者の中には、利用しない、必要がないなどから、申請をしないとの声も聞かれております。様々なサービスを受ける上でも必要なことになるというツールだと思っておりますので、引き続き広報やホームページにて普及に取り組んでいくところでございます。市民がデジタル化の恩恵を受けるためには、マイナンバーカードの普及が必要であり、システムの改修など、そのようなことも必要だと思っておりますので、今後も国の動向を注視しながら準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） [登壇] マイナンバーカードの普及率を聞くと、非常にまだまだ低く、答弁でも言われましたが、やはり高齢者の利用頻度は低くなるなというふうに感じるところもありますし、高齢化率が高い本市にとってはなかなか進めていくのも難しいなというふうに思いますが、デジタル化に進めていく世の中の流れの中では致し方ないことだというふうにも感じるところもありますので、ぜひしっかりと準備の下、高齢者の方々にも分か

りやすく周知をしていただきながら、できるだけ全市的にそういう恩恵が受けられる状況を構築していただきたいというふうをお願いして、この質問は終わりたいというふうに思います。

次に、件名の4、協働のまちについてお伺いいたします。人口減少や価値観の多様化で地域活動の担い手が不足したり、地域内のつながりが希薄化していると表記した上で市長は総合計画に基本目標5、触れ合いと交流でつくる協働のまちと表記されました。

そこで、項目1、市民参画の推進についてお聞きいたします。市長は、地域での連帯感や協働意識が薄れている、一方よりよいまちづくりには市民一人一人の自治意識の醸成、いわゆる高まりが必要ということで、この市民参画の推進を掲げております。しかし、前回の市民アンケートでは、この市民参画は重要度で最も下位で、市長の思いが伝わり切れていないというふうに思いますが、この結果を受け、市長の言われる市民、事業者、地域、行政、それぞれが触れ合い、交流することで赤平らしいまちづくりというのをどのような考えでさらなる推進を考えているのかお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民参画の推進についてということでございますが、今年度行いました市民アンケートにおきましても重要度において最下位という結果となり、なかなか市の取組に対して関心を寄せられていないという結果ではないのかなと感じているところでございます。また、少子高齢化、核家族化の進行に伴い個人の自由やプライバシーを重視する風潮が強まり、地域での連帯感や協働意識が薄れているとも言えると思います。赤平市といたしましても市民アンケートやパブリックコメント、住民懇談会等を実施しているほか、各計画策定時においては市民委員としてご参加をいただき、市民の声を市政に反映させていただいているところであります。今後におきましても市民参画につきましては住民懇談会や町内会役員レベルの会合も含め、対話の機会

を通じ関心を高めてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕市民参画への関心は低いというのは感じているけれども、今後も関心は高める努力を続けるというような答弁だというふうに思いますけれども、ではどのようなことを高めるために考えているのかということをお聞きしたいというふうに思いますが、例えば答弁ではアンケートやパブコメ、住民懇談会の実施を表現されていますが、全体の数字から考えたときに決して多い参加、返答率ではないというふうに思うのです。各政策策定時の市民委員の参加も、各種団体へ充て職の振り分けというような感じで参加されている方も多いと聞きます。この中で純粋な市民としての参加の数は、ほぼゼロに等しいのではないかなというふうに思うのです。市民参画というふうに言われているものに当たる市の各種委員も欠員があったりというふうにありますけれども、こういう委員の集め方も含めて何か検討されているのか、市民参画への意識を高める努力という点でもう一度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民参画につきましては、各計画策定時における市民委員や審議会、各種委員会の委員、市民アンケート、住民懇談会など市民の意見を市政に反映させていただいております。また、民生委員やエリアサポーター、町内会活動、まちづくり団体など様々な委員や団体が活動いただいていることも大きな意味で市民参画と言えらると思います。議員ご指摘のとおり、各計画策定時の公募委員や各委員、団体において担い手不足による欠員などが生じている団体などもあるとお聞きしているところでございます。今後どのように人員を確保していくのかということでございますが、市民参画による協働と共創のまちづくりを進めるためには情報を共有する必要があります、広報あかびらやホームページなどを通して情報の発信に努めてまいります。また、フェイスブックやラインなどSNSを活用した効果

的な広報活動にも努めてまいります。いずれにいたしましても、参加については強制的なものではなく、高齢化や価値観の多様化により担い手の確保については非常に難しい問題ではありますが、参加しやすい環境づくり、周知をしてまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君）〔登壇〕 市長が考えている市民参画が答弁にあるように、様々な委員や団体が活動していることも大きな意味での市民参画というふうに捉えているならば、それはそれで私はいいかないというふうには思いますが、私はやはりパブコメやアンケート、それから住民懇談会も含めてですけれども、各種団体から出されている充て職的な振り分けでの参加だけではなく、純粋な市民としての参加の数が増えていくことが市民参画だったり、各種委員につながっていくのかなというふうにも思いますので、ぜひともそういう努力をしていただきたいというふうに思いますし、人員確保のために広報やホームページなどで情報発信し、情報共有が必要で、SNSなどの活用で効果的に行って参加しやすい環境づくり、周知を行っていくということですので、今後もぜひそういう観点で見させていただきなごら、市の行政のやっていくことに興味を持っていただける努力をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

今回の質問で私は、第6次総合計画を基本としてまちの問題やまちづくりに対して考えました。昨日の質問でもありましたが、やはり第6次総合計画の各個別計画だったり、公共施設管理計画の個別計画だったり今後重要なウエートを持っていくのではないかなというふうに感じます。コロナ禍の状況で対応が大変とはいえ、各個別計画の早期の策定をお願いして、私の全ての質問を終わりたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

○議長（若山武信君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

（午後 0時10分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（若山武信君） 日程第4 議案第167号赤平市債権管理条例等の一部改正について、日程第5 議案第168号赤平市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第6 議案第169号赤平市市営住宅条例の一部改正について、日程第7 議案第170号赤平市防災行政無線条例の制定について、日程第8 議案第171号公の施設の指定管理者の指定について（福栄地区集会所外24施設）を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、御家瀬委員長。

○行政常任委員長（御家瀬遵君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和2年12月8日に行政常任委員会に付託されました議案第167号赤平市債権管理条例等の一部改正について、議案第168号赤平市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第169号赤平市市営住宅条例の一部改正について、議案第170号赤平市防災行政無線条例の制定について、議案第171号公の施設の指定管理者の指定について（福栄地区集会所外24施設）、以上5案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和2年12月9日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第167号、第168号、第169号、第170号、第171号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(若山武信君) 日程第9 議案第172号令和2年度赤平市一般会計補正予算、日程第10 議案第173号令和2年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第11 議案第174号令和2年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第12 議案第175号令和2年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第13 議案第176号令和2年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第14 議案第177号令和2年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第15 議案第178号令和2年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 議案第172号令和2年度赤平市一般会計補正予算(第8号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ1億3,410万3,000円を追加し、予算の総額を118億4,966万8,000円とするものであり、第2条で地方債の変更を定めるものであります。

議案書3ページをお願いいたします。第2表、地方債補正ですが、過疎対策事業は国の高度無線環境整備推進事業を活用して市内未整備地域である住吉町、百戸町、幌岡町に光ファイバーを整備し、高速

ブロードバンドサービスを利用できる環境整備を行うための負担金に充当するもので、記載のとおり限度額を増額するものであります。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げますので、事項別明細書6ページをお願いいたします。1款1項1目議会費31万6,000円の減額は、さきの臨時会で議決された給与改定に伴う議員期末手当14万6,000円の減額のほか、新型コロナウイルス感染症拡大により予定していた原水爆禁止広島平和記念式典の議員派遣を取りやめたことによる費用弁償45万6,000円の減額、新型コロナウイルス感染症防止対策として議事堂用パーティションを購入するための消耗品費28万6,000円を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費8,875万7,000円を増額は、国の高度無線環境整備推進事業を活用して市内未整備地域である住吉町、百戸町、幌岡町に光ファイバーを整備し、高速ブロードバンドサービスを利用できる環境整備を民設民営方式で行うための負担金を計上するもので、地方創生臨時交付金2,303万6,000円、過疎対策事業債5,750万円が充当されます。

同じく2目庁舎管理費88万円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として庁舎内のトイレ手洗い器8か所を自動水栓にするための工事請負費を増額するものであります。

同じく9目企画費5,000万円の増額は、ふるさとガンバレ応援寄附金の増額に伴い返礼品に係る報償費3,500万円、ウェブサイト等への手数料500万円、あかびらガンバレ応援基金への積立金1,000万円をそれぞれ増額するものであります。

同じく16目コミュニティセンター費22万円の増額も感染症防止対策としてトイレ手洗い器2か所を自動水栓にするための修繕料を増額するものであります。

10ページをお願いいたします。3款1項7目ふれあいホール費55万4,000円を増額も感染症防止対策としてトイレ手洗い器4か所を自動水栓にするための工事請負費を計上するものであります。

12ページをお願いいたします。2項11目子育て世帯応援給付金給付事業費1,147万4,000円の計上は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、本年6月に実施した子育て世帯臨時特別給付金の対象となった児童手当を受給する世帯に対して1世帯当たり2万円を、さらに本年7月に実施したひとり親世帯臨時特別給付金の対象となった世帯に対して1世帯当たり2万円を支給する子育て世帯応援給付金及び事務費を計上するものであります。

14ページをお願いいたします。4款1項6目墓地管理費35万円の増額は、合同墓への焼骨埋蔵業務に係る委託料を計上するものであります。

16ページをお願いいたします。2項1目じん芥処理費26万1,000円の増額は、じんかい収集車のクラッチの故障に伴い修繕料を計上するものであります。

18ページをお願いいたします。6款1項7目基幹水利施設管理費643万4,000円の減額は、エルムダム管理における新規採用職員が未採用となったことにより人件費を減額するもので、関連する歳入である農林水産業費負担金547万4,000円も減額となります。

20ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費の1、工業の振興（地場産業の振興）2,421万3,000円の増額は、企業振興促進委員会の開催回数増に伴う委員報酬1万3,000円の増額のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による産業フェスティバルの中止に伴う補助金80万円の減額、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業継続支援金の雇用者加算対象者の増加が見込まれることから交付金2,500万円を増額するものであります。同じく商工業振興費の2、商業の振興（魅力ある商店街づくりの推進）45万2,000円の増額は、店舗整備魅力向上事業助成金の新規申請の増加によるものであります。

同じく2目観光費650万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響によるらんフェスタ赤平及びあかびら火まつりの中止に伴い補助金を減額するもので、関連する歳入であるあかびらガンバレ応援基金

繰入金も同額減額となります。

22ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費2,723万円の増額は、決算見込みにより持ち家住宅建設助成事業補助金を増額するもので、全額あかびらガンバレ応援基金繰入金を充当いたします。

24ページをお願いいたします。2項4目道路新設改良費591万7,000円の減額、同じく6目橋りょう改良費21万3,000円の増額は、給与改定及び決算見込みによる人件費関連予算を補正するものであります。

26ページをお願いいたします。5項1目住宅管理費の補正内容は、決算見込みにより修繕料428万7,000円を減額するほか、住友住吉団地15号棟の合併浄化槽の老朽化に対応するため公共下水道に接続するための工事請負費273万5,000円の増額、製造から10年以上経過した消火器149本を更新するための備品購入費155万2,000円を増額するもので、差引き補正額はありません。

同じく2目地域住宅建設費889万2,000円の減額は、給与改定及び決算見込みによる人件費関連予算を減額するものであります。

28ページをお願いいたします。9款1項1目消防総務費78万9,000円の減額は、給与改定により負担金を減額するものであります。

30ページをお願いいたします。10款3項3目統合小学校建設費12万7,000円の増額は、給与改定及び決算見込みによる人件費関連予算を増額するものであります。

32ページをお願いいたします。5項4目東公民館費52万4,000円の増額は、感染症防止対策としてトイレ手洗い器5か所を自動水栓にするための工事請負費を計上するものであります。

同じく6目交流センターみらい費394万7,000円の増額は、エレベーターのピット内への浸水に対応する緊急修繕が発生したことにより修繕料182万5,000円を増額するほか、感染症防止対策としてトイレ手洗い器12か所を自動水栓にするための工事請負費212万2,000円を増額するものであります。

同じく7目炭鉱遺産ガイダンス施設費29万7,000

円の増額は、感染症防止対策としてトイレ手洗い器2か所を自動水栓にするための工事請負費を計上するものであります。

34ページをお願いいたします。6項2目総合体育館費65万1,000円の増額は、感染症防止対策としてトイレ手洗い器5か所を自動水栓にするための工事請負費を増額するものであります。

36ページをお願いいたします。12款1項1目国民健康保険特別会計繰出金7万9,000円の減額、同じく2目後期高齢者医療特別会計繰出金5万1,000円の減額、同じく3目下水道事業特別会計繰出金205万7,000円の減額、同じく6目介護保険特別会計繰出金175万7,000円の減額は、各特別会計の給与改定及び決算見込みによる人件費関連予算計上に伴い繰出金を調整するものであります。

38ページをお願いいたします。13款1項1目職員給与費の4,325万5,000円の減額は、給与改定及び決算見込みによる特別職、一般職員及び会計年度任用職員の人件費関連予算を減額するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、4ページをお願いいたします。13款1項3目衛生使用料79万2,000円、同じく2項2目衛生手数料69万3,000円の増額は、それぞれ合同墓使用申請に係る決算見込みによるものであります。

18款1項1目財政調整基金繰入金1,327万4,000円の減額は、今回の補正による歳入超過額を調整するものであります。

続きまして、議案第173号令和2年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ94万円を追加し、予算の総額を14億7,392万8,000円とするものであります。

まず、歳出予算について説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費101万9,000円の増額は、特別調整交付金申請に必要な結核、精神に係るレセプトデータ抽出に係る業務手数料を計上するもので、全額

国民健康保険事業財政調整基金を充当いたします。

8ページをお願いいたします。9款1項1目職員給与費7万9,000円の減額は、給与改定及び決算見込みによる人件費関連予算を減額するもので、同額一般会計繰入金を調整するものであります。

続きまして、議案第174号令和2年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ5万1,000円を減額し、予算の総額を2億4,655万7,000円とするものであります。

続きまして、議案第175号令和2年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ205万7,000円を減額し、予算の総額を5億7,205万1,000円とするものであります。

続きまして、議案第176号令和2年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ182万円を減額し、予算の総額を15億3,227万8,000円とするものであります。

ただいま説明しました議案第174号から176号の補正内容につきましては、給与改定及び決算見込みにより関連する歳入歳出予算を調整するものとなっております。事項別明細書の説明は省略をさせていただきます。

続きまして、議案第177号令和2年度赤平市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。第2条において営業費用が132万6,000円の減額となります。内容としましては、給与改定及び決算見込みによる人件費関連予算が155万5,000円の減額、業務委託料を22万9,000円増額するものであります。

続きまして、議案第178号令和2年度赤平市病院事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣

旨をご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。第2条において医療費用が183万8,000円の減額となります。内容としましては、給与改定及び決算見込みによる人件費関連予算を減額するものとなっております。

以上、議案第172号から第178号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。竹村議員。

○1番（竹村恵一君） 議案の172号、一般会計補正予算の中身についてお聞きいたしますが、今回一般会計で補正の中に出てきておりますトイレの手洗い自動水栓化数か所のそれぞれの項目についてなのですが、これはコロナの対策ということで非接触を考えた中で庁舎、公共施設を行っていくという内容だというふうに思っております。それぞれの課に説明を求めると長くなりますので、コロナ対策ということで副市長にまとめてお聞きしたいというふうに思いますが、このトイレ手洗いの自動水栓化を行うに当たり全部ではないというふうにお聞きいたしました。この行う精査の協議の内容がどのように行われてこの箇所、数か所になったのかということをお聞きしたいというのと、公共施設では全く手をつけない施設もあるようですけれども、これが行われないという協議に至った内容、それからどういう経緯でそうなったのかというのをお聞きしたい。それから、今回工事をしない水道もあるというふうに思いますが、その水道は今後行うのか行わないのか、行わないとするならばなぜ行わないのか、協議されているのであればお聞きしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 今回の手洗い器の自動水栓化のご質問でございますけれども、これまでも足踏み式消毒液の設置等を各公共施設に行っているところでありましてけれども、今回は手洗い器の自動水栓化ということで全ての手洗い器を同時に使用

する可能性が低いと判断しまして必要最小限の経費といたしたところでございます。また、図書館につきましては、今回自動水栓化を見送っているわけでございますけれども、老朽化が著しいという理由から今回見送ったところでございます。

以上でございます。

○1番（竹村恵一君） 答弁が足りません。

○議長（若山武信君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） ただいま申し上げましたけれども、今回は同時に使用する可能性が低いというふうに判断をしまして必要最小限度の予算要求をさせていただいておりますので、現在のところ全ての手洗い器を水栓化するという考えは持っておりません。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 細かいところであれば、担当課長のほうからでもよろしいです。総務課長。

○総務課長（若狭正君） そのほかの施設ということで保育所等、学校等のことだと思いますので、そこにつきましては担当課のほうで協議した中で教師がついている部分については今のところ行わないということで進んでおります。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） これ2回目になるのですけれども、1回目の答弁で工事をしない残りの水道を、例えば庁舎内も2個あるうちの1個は残る、総合体育館であれば2個あるうちの1個が残るということになると思うのですけれども、その工事をしないところは今後どうするのかというのを1回目に聞いていたのですが、これ2回目になりますけれども、その工事は今後一般財源を使ってでもやる予定なのか、それともそのまま残して接触型と非接触型を残した状態でやるのかということをお聞きしたいというのを1回目に答弁をもらっていないのですが、2回目ですけれども、構いませんので、答弁をお願いいたします。

○議長（若山武信君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 先ほども答弁したつもりでございますけれども、必要最小限度ということで

今回決定させていただきましたので、残りの部分については現在のところ自動水栓化する考えは持ってございません。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） その前に総務課長が学校、幼稚園等の答弁をいただきましたが、教職員がついた状態であって指導ができる状況であればということではないということだったのかというふうに思いますが、保育所、幼稚園は理解をしますけれども、学校はトイレに教職員指導に入るという計算でよろしいのですか。3回目になりますので、これで終わりますけれども。

（何事か言う者あり）

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） 3回目の質疑なので……

○議長（若山武信君） いいです。

○1番（竹村恵一君） になりますけれども、担当課が上げてこなかったということで学校、幼稚園、保育所はやらないという、図書館は老朽化によりやらないというのは理解を示します、今後の公共施設等の関係で変わっていく可能性もありますので。中学校、小学校については新築をされるということで、老朽化は関係ないというふうに思います。その中で担当課として上げてこなかったということで、今回は自動水栓化をしないということで理解しておりますけれども、先ほどの総務課の答弁であれば教職員の指導がある部分に関してはしないというような感じだったのですけれども、幼稚園、保育所に関しては理解をするところもあります。小学校、中学校に関しては、そういう指導のトイレ使用の状況だということで理解をしていいのか、それとも何かほかの理由があって上げてこなかったのかということでもよろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 学校につきましては、中学校についてはトイレは自動水栓になっておりますし、小学校についても新築になれば自動水栓

になりますので、先ほど申し上げましたが、学校をやるとすると基本的にはトイレ全般をやらなければならないと思うのですが、今公共施設は不特定多数だから1か所ということなのですが、学校は来年、工事も進んでいますし、今つけたとしても言い方悪いのですが、無駄になってしまう部分もあるので、担当としてはつけないということで判断いたしておりました。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） この補正予算について3点ほどお聞きしますので、教えていただきたいと思ひます。

まず、第1点目が総務費の高度無線環境整備推進事業ですけれども、先ほど趣旨説明の中で民設民営という表現ございました。これ民設民営であれば、民間企業が事業を起こして、なおかつ民間企業が運営していくのだらうと、そのように理解しておりますけれども、この中でこれは国が推している事業なのですけれども、赤平市に特別交付金入ってくると、だけれどもその残りの分を赤平市が出すということの根拠、これちょっと説明していただきたいと思うのです。それが第1点です。

それから、第2点目が民生費の児童福祉費です。子育て世帯応援給付金給付事業、これは交付金として予算1,130万ほど見えていますけれども、これについてはこのたびの国の地方創生臨時交付金で実施されようとしているひとり親世帯臨時特別給付金とは別の赤平市の独自の事業なのか、これについてそのように理解していいのかどうかもお尋ねいたしたいと思ひます。

3点目ですが、土木費です。土木管理費、持ち家住宅建設助成事業補助金ですが、これ2,723万円の金額が計上されておりますが、令和2年の予算の中で本予算がこの持家住宅の予算というのは2,600万計上されております。この補正でこの2,600万を上回るような大きな補正になったのは、なぜこうなったのかと、これについてもぜひ説明をお願いいたしたいと思ひます。

以上です。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） まず、総務費の関係なのですけれども、今回提案させていただいている8,875万7,000円は、これ負担金になります。それで、総事業費がN T Tから提示するのは1億3,400万7,000円でございます。先ほど説明ありましたけれども、臨時交付金はそのうち2,303万6,000円、過疎債が5,750万円、その他単費としまして822万1,000円でございます。

○議長（若山武信君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 2点目の子育て世帯応援給付金事業でございますけれども、本年6月に実施をいたしました子育て世帯臨時特別給付金の対象となりました児童手当を受給する世帯に対しまして1世帯当たり2万円を市独自に給付する事業でございます。さらに本年7月に実施したひとり親世帯臨時特別給付金の対象となった世帯に対しましても市独自の上乗せ事業として1世帯当たり2万円を支給するものでございます。

○議長（若山武信君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） 新築助成について答えさせていただきます。

昨年効果検証会議の中で新築助成については今年度をもって廃止するということが決定しました。今年度で廃止することが決定したものですから、早期にお知らせをしなければならぬということで5月中に広報及びホームページでお知らせをしました。そうしましたところ、こちらで想定した以上に新築のほうが前倒しといたしますか、建てる方が多くなり、このような補正提案をさせていただいているところでもあります。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） 最初の総務費の件ですけれども、工事総額が1億3,400万何がしと、要するに不足分ですよね。だから、聞いているのは、その不足分をなぜ市が出さなければならないのかということを知っているのです。出すのが駄目だということでない

のです。これ民設民営とうたわれているのに、なぜ公の赤平市が出さなければならないのかということを知っているのか、その根拠を聞いているのであって、金額の云々を聞いているわけではないのです。

それから、児童福祉費、これは副市長さんのほうから上乗せ事業だと、赤平市の事業としては考えていないのだと、そういう具合に取ってよろしいのですね。これ今回国がやろうとしている……

（「市独自」と言う者あり）

○6番（北市勲君） ごめんなさい。そしたら、今回の国がやっているひとり親世帯の5万円と第2子以降の3万円は、この事業の中に含まれると考えてよろしいのですか。それをお答え願いたいと。

それから、3番目に、今答弁で政策が変わったと、政策の見直しだとか、これは理解しますけれども、こんな本予算を上回るような、多分駆け込みだろうと思うのです。だけれども、こういうことは十分周りを見て、その影響を見ながらやらないと、本予算を上回るなんて、そんなばかな補正予算あるかと、こういう見方になります。よく分かりましたので、今後こういう途中で政策を変える場合にはやはりその影響を十分考慮して考えてもらいたいと。

以上です。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 総務費の件ですけれども、なぜ赤平市が負担しなければならないかということでも、基盤整備をする中では今までの不利地というか、そういった部分のところを整備していくという中では当然補助では見られない分というのが発生してきますので、この今言った総額1億3,400万7,000円の中にはN T Tが当然負担する部分もでございます。そのほかに、総務省の別のメニューで補助金もN T Tのほうで充当されます。そういうお金の中で当然全てが補助金でできない部分がありまして、赤平市も当然今不利地のところを整備していくためには必要ということでその辺の単独費というか、そういったところを投入しながらも推し進めていくというところでこのような形にはなっているの

ですけれども。

○議長（若山武信君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 子育て給付金事業につきましては、ご質問の今現在報道されております国の事業ではございません。その事業費につきましては、この後提案させていただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） 今3件について説明をいただきました。それぞれ理解いたしましたので、終わります。ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） 26、27ページの土木費、住宅費、住宅管理費の節の14の工事請負費273万5,000円、これにつきましては住友住吉団地の合併浄化槽関連の工事ということで先ほど説明いただきましたけれども、住吉団地のどの住宅をどのようにする工事なのか伺います。

そして、もう一つ、備品購入費155万2,000円についてでございますけれども、消火器を155本購入することですが、本数が非常に多いのですけれども、どこの団地の取替えなのかを伺います。

○議長（若山武信君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） まず、工事請負費についてですが、住吉団地4階建て15号棟であります。この建物の近くまで下水道管が来ておりまして、この下水道管に台所排水や水洗トイレの排水を接続する工事であります。

次の機械器具費、消火器についてですが、こちらは市営住宅、緑ヶ丘第一団地、若木団地、山手団地など18団地が対象となり、この団地につきましては共用階段室型二階建てでありまして、いわゆる重ね型住宅の共用部分にある消火器の取替えであります。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） 説明をお願いしたいのですけれども、工事請負費の273万5,000円につきましては4階建ての15号棟の下水道接続工事とのことですが、なぜそのような工事を行うことになったか

の理由を伺いたいと思います。

そして、備品購入費の155万2,000円につきましては、緑ヶ丘第一団地をはじめ18団地の重ね型住宅の共用部分の消火器を取り替えるということでございますが、なぜ消火器を年度途中のこの時期に大量に取り替えるのかを伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） まず、工事の理由につきましては、住吉団地の4階建てで入居していませんのは11号棟と15号棟の2棟でありまして、単独浄化槽が老朽化のため機能が低下しております。以前から入居者が少ない11号棟の入居者に対しまして、15号棟やほかの団地への移転を呼びかけてまいりました。そうした結果、年内に11号棟の移転が完了することとなりました。このことから、15号棟の老朽化した浄化槽が今後突然使用停止になるかもしれないということがあり、そういった問題を、また不安を解消するため新規に浄化槽を設置することより下水道接続をしたほうが少ない工事費で迅速な施工が可能のため補正提案させていただいているところであります。

消火器につきましては、今年度行った消火器の調査で有効期限を超えているものがあつたため、市営住宅入居者の安全の確保から早期取替えのため補正提案をさせていただいているところであります。

○議長（若山武信君） 安藤議員。

○2番（安藤繁君） 3番目でございますけれども、住友住吉団地につきましては私も知っていますけれども、空き家が多く、入居者の移転による集約が一歩進んだのは建設課職員の努力の成果だと思いません。15号アパートも老朽しております。近々取り壊すことになっているということだと思いますけれども、工事着手前と工事終了後、住宅の維持管理費や何かの経費の面でどのようなメリットがあるのか、あつたら伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） 15号棟につきましては、長寿命化計画の中で令和9年度の除却予定となつて

いますが、下水道への接続をすることにより浄化槽維持管理に対する空き家分の汚泥処理手数料、電気料、管理手数料等削減されますことから、今後6年間で約1,000万円程度のコスト削減されますことから、下水道化することによるメリットがあると考えています。

○議長（若山武信君） 3回終わりましたね。質問がこれからはみ出している部分ちょっとありますので、気をつけていただきたいと思います。

木村議員。

○3番（木村恵君） 2点お伺いします。

1点目は、12ページ、13ページ、3款2項11目子育て世帯応援給付金給付事業費1,147万4,000円の増額についてですが、これの実施時期はいつになるのかということと、対象世帯はそれぞれ何世帯となっているのかをお伺いしたいと思います。

それと、もう一点、20ページ、21ページ、7款1項1目商工業振興費2,466万5,000円の増額について中小企業等事業継続支援金の雇用者加算が増加が見込まれるということだったのですが、今回の補正内容と今までともう少し詳しく説明のほうをいただきたいというふうに思います。

以上2点、お願いします。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（蒲原英二君） 実施の時期はいつになるのかということですが、今後のスケジュールにつきましてはまずチラシの印刷発注を行い、来週末に児童手当、ひとり親給付金の該当者へ案内を送付予定となっております。赤平市子育て応援給付金給付事業の法的性格は、民法上の贈与契約となりますので、本人の受け取りの意思を確認するために受け取りの拒否をもって確認とし、そのために締切りを10日間取ります。1月初めにチラシを全戸配布いたしまして、給付の時期は1月中頃、1月14日をめぐりに一般分については振込を予定しております。また、公務員の方にも支給といたしますので、公務員の児童手当受給者につきましては1月6日から申請受付を開始し、1月末頃より随時振込を予定してお

ります。また、対象世帯数につきましては、子育て世帯につきましては、全てなのですが、12月31日に赤平市に住所のある方ということで、児童手当特別給付分も含みますけれども、世帯の令和3年1月分の支給を受ける方といたしまして440世帯、ひとり親世帯につきましてはひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象となる方で令和2年12月31日までに申請が完了している方ということで125世帯を見込んでおりまして、合計565世帯の予定としております。

以上です。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 商工業振興費の負担金補助及び交付金の新型コロナウイルス感染症対策中小企業等継続支援金の雇用者加算の部分ということですが、9月の定例会で中小企業等継続支援金の第二弾と雇用者加算の分を補正計上いたしましたが、積算の根拠となったのが第一弾の中小企業等継続支援金の申請実績であり、積算時の8月20日時点では中小企業等継続支援金の申請者数が750名であり、そこにプラス150名の900名と見込んでおりました。その後感染拡大の影響もありまして、第一弾の中小企業等継続支援金の申請期限である10月末までに申請された従業員数が1,300名を超えたこと、また今後新たに申請される事業所分も見込みまして900名だったものを1,400名というふうに想定しまして、今回不足する500名分を増額補正するというところでございます。

○議長（若山武信君） ほかにございますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第172号、第173号、第174号、第175号、第176号、第177号、第178号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第172号、第173号、第174号、第175号、第176号、第177号、第178号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第172号、第173号、第174号、第175号、第176号、第177号、第178号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時53分 休憩）

（午後 2時05分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（若山武信君） お諮りいたします。

ただいま市長から議案第181号令和2年度赤平市一般会計補正予算が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第181号令和2年度赤平市一般会計補正予算を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（若山武信君） 追加日程第1 議案第181号令和2年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、低所得のひとり親世帯の生活を支援する国の臨時特別給付金を再度支給する経費の追加補正予算案でございます。

議案第181号令和2年度赤平市一般会計補正予算（第9号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ913万8,000円を追加し、予算の総額を118億5,880万6,000円とするものであります。

最初に、歳出予算について説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。3款2項10目ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費913万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童扶養手当を受給している低所得のひとり親世帯を対象に1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円を加算する臨時特別給付金を年内をめどに再度支給するための事業費及び事務費を増額するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。14款2項2目民生費国庫補助金913万8,000円の増額は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費の増額に伴い事業費及び事務費をそれぞれ増額するものです。

以上、議案第181号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第181号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第181号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第181号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第16 意見書案第33号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書、日程第17 意見書案第34号 犯罪被害者支援の充実を求める意見書、日程第18 意見書案第35号「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象拡大に反対する意見書、日程第19 意見書案第36号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第33号、第34号、第35号、第36号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議

ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第33号、第34号、第35号、第36号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第33号、第34号、第35号、第36号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第20 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第21 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、

閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

(午後 2時14分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)